

第16回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和6年1月17日（水）
17：00～18：00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 議題

（1）担当幹事からの報告

- ・令和5年度 孤独・孤立対策に資する NPO 法人等への調査

（2）分科会等

- ・分科会1（「つながりサポーター」養成の検討について）
- ・分科会3（12月15日からの相談ダイヤル試行について）
- ・孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進

3. 報告事項

- ・令和5年度第2回シンポジウムについて
- ・令和5年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム臨時総会、通常総会について

4. その他

- ・令和6年度当初予算（孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への支援について）

5. 閉会

【配付資料】

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 令和5年度 孤独・孤立対策に資する NPO 法人等への調査 |
| 資料2 | 分科会1（「つながりサポーター」養成の検討について） |
| 資料3 | 分科会3（12月15日からの相談ダイヤル試行について） |
| 資料4 | 孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進 |
| 資料5 | 令和5年度第2回シンポジウムについて |
| 資料6 | 令和5年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム臨時総会、通常総会について |
| 参考資料1 | 令和6年度当初予算
（孤独・孤立対策に取り組む NPO 等への支援について） |

令和5年度 NPO法人等の孤独・孤立対策に資する活動について 現地調査 進捗報告

2024/1

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 調査担当

■（再掲）現地調査の目的

・ 中間支援組織が介在し、かつ、当事者への支援拡充に直接的な効果を生んだ事例をヒアリング調査し、その特性や要因を把握することで、今後の自治体やNPO等が連携した事業推進の参考資料となる。

- ・ 「コーディネート/ネットワーク」機能が介在することによって、困難を抱える課題当事者（受益者）へ必要な支援を届けること、課題解決に繋げることが実現する事例から、「コーディネート/ネットワーク」機能の効果的な活用や取組みへの関わり方の特徴・工夫等の傾向を明らかにする
 - ・ 「コーディネート/ネットワーク」機能が、困難を抱える課題当事者（受益者）へ必要な支援を届けること、課題解決に繋げることの実現にどのように貢献し得るかを明らかにする

■現地調査の選定およびヒアリング実施状況

□選定方針

- ・ 本年9月実施の「孤独・孤立対策に資するNPO法人等へのアンケート調査」で、「中間支援機能に示す役割を担った団体や個人と連携することで実現したことがあれば、すべて選択してください」の問いに対し、以下全てを選択した団体の事例のうち、一部を対象に実施。
- 3、これまでアクセスできていなかった支援対象者へのアクセスが確保でき、支援対象の数や属性の拡大が実現した、
 - 4、他組織と連携することにより自団体のみではできない支援手法や課題解決手法の実施が可能になった、
 - 6、支援活動や課題解決のための取組みの実施頻度を増やすことができた

□ヒアリング実施状況

#	団体名	所在地	支援対象・活動	個別の選定理由	ヒアリング実施日
1	NPO法人やど かりサポート 鹿児島	鹿児島県 鹿児島市	保証人制度の支援、 居住支援の具体的取 組について伺う	・ 受益者への支援の質向上のため にコーディネートやネット ワーク機能を活用し連携を促進 していくことが重要であるとし て取組を実施されており、 <u>連携 における中間支援機能の役割と なにかをヒアリングできる。</u>	済み
2	特定非営利活 動法人セカンド スペース	千葉県船 橋市	不登校・ニート・ひ きこもりの方の社会 復帰支援の具体的取 組について伺う	・ 施設を利用する受益者が、他 団体との連携を通じた取組みか ら収入や就労機会を得る等、 <u>「課題解決に繋がる効果の実 現」が連携によってみられる事</u>	済み

				例をヒアリングできる。	
3	宝塚NPOセンター	兵庫県宝塚市	「シングルマザー向け住宅」の取組を具体的に伺う	・シングルマザー支援の取組みでは、自らが支援主体となるだけでなく企業の事業参入の実現等、多様な主体の参入を促し課題解決に繋げる工夫がみられる事例をヒアリングできる。	済み
4	苫小牧市社会福祉協議会	北海道苫小牧市	若者支援を中心に複数の取組について具体的に伺う	・他団体と連携しながら様々な事業を展開しており、様々な分野で多様な主体の参入を促し課題解決に繋げたり、資金獲得等の自団体の課題も解決する工夫がみられる事例をヒアリングできる。	済み
5	日本スケートパーク協会	東京都八王子市	スケートパークの企画・運営からみる孤独・孤立対策や予防の取組について伺う	・孤独・孤立対策を主目的にしてはいない団体として、スポーツ・文化活動への参加を通して課題当事者の社会進出やコミュニティ形成を実現しており、「 <u>0次予防</u> 」に関わる事例における中間支援の在り方を明らかにする事例としてヒアリングできる。	1/17（水）AM

□ヒアリング項目概要（詳細は個別に作成）

テーマ	ヒアリング項目（案）
団体概要	・創業年 ・団体のビジョン/ミッション ・団体の事業概要 ・職員数 ・活動地域
他団体との連携した取組の事例について	・伺いたい連携の取組の事業内容/事業規模/対象者層 ・連携先の団体/それぞれの役割（体制） ・連携に至った背景（いつ/誰が発案し/何を目的に/なぜその人たちが/どのような事業体・推進体制として） ・「つなぎ」の機能（コーディネート/ネットワーク）を提供した団体はどこか ・「つなぎ」の機能が介在したことによる、団体や事業・取組みの変化 ・他団体との連携の取組みによって具体的に実現した効果/成果（受益者への支援拡大や課題解決への貢献や、想定しなかった効果等） ・なぜその効果/成果が得られたのか、うまくいったのか（特に中間支援機能が果たした役割はなにか） ・複数の団体との連携を行ううえでやっている工夫/意識していること
中間支援機能の役割	・他団体との連携した取組みを行ううえで、「受益者への支援拡大や課題解決等の成果を得る」ことに関して感じている課題はなにか ・その課題を解消するために、他団体との連携で行っている工夫はあるか ・受益者への支援拡大や課題解決のために、「つなぎ」の機能や中間支援機能が果たせる/果たすべき役割はなにか

■今後のスケジュール

日程	スケジュール
1/17（水）幹事会	現地調査進捗状況を報告
1/22週	現地調査報告書作成着手
2/19週～26週	調査報告書納品（アンケート調査＋現地調査）

「つながりサポーター」養成の検討について

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会 1 の検討成果では、『「認知症サポーター養成事業」を参考に、孤独・孤立の理解者を増やす活動として同養成講座のような仕組みを設ける』とされ、投票により「つながりサポーター」の名称決定の上、検討会にて検討を行っているところ。本提言に係る検討会等の進捗は以下のとおり。

1. 「つながりサポーター」養成に関するカリキュラム等検討会（以下「検討会」）

（1）実施予定

検討会で今年度 4 回程度の検討を行い、養成カリキュラム、テキスト案等を作成の上、2 月頃をメドとして全 5 カ所程度の試行実施を予定。

（2）検討会の開催状況及び内容

■第 1 回検討会 11 月 15 日（水）12:00～14:00

- ・事業概要/スケジュールについて
- ・試行実施場所候補（5 カ所）に関する共有
- ・カリキュラム・テキストの方向性

■第 2 回検討会 12 月 18 日（月）10:00～12:00

- ・テキスト案（試行実施用）について
- ・試行実施場所（5 カ所）の報告

（■第 3 回検討会 1 月 18 日（木）10:00～12:00 ※予定）

- ・テキスト案（試行実施用）について
- ・試行実施の具体的な内容共有

（■第 4 回検討会 3 月 12 日（火）12:00～14:00 ※予定）

- ・試行実施の結果に関する共有、フィードバック
- ・テキスト案（子ども版）について
- ・次年度以降の本格実装を見据えたディスカッション

2. 「つながりサポーター」養成の試行実施

自治体、若年層、社会人層の対象を念頭に以下の 5 カ所で試行実施を予定

（なお、1/15（月）内閣官房にて模擬講座を試行実施）

- ・北海道登別市、山形県鶴岡市、奈良県生駒市、
- ・日本工学院専門学校 ・日本生命保険相互会社

令和5年度 内閣官房
孤独・孤立対策におけるサポーター養成の
カリキュラム作成等に係る調査等業務
標準テキスト



つながりサポーター育成講座

標準テキスト



目次

I	はじめに	p1	5分
II	孤独・孤立とは？		
1	孤独・孤立の何が問題か	p3	12分
2	つながりを考えてみよう	p8	8分
3	調査結果からわかること	p12	10分
III	困ったときどうする？	p20	10分
IV	相談窓口を知ろう		
1	地域の相談窓口を知ろう	p27	5分
2	オンラインの相談窓口を知ろう	p30	3分
V	地域活動を知ろう	p31	5分
VI	最後に	p33	2分
	参考資料	p34	

「つながりサポーター」とは？

いまの社会は、核家族化の進展や非正規労働者の増加などにより、家族や地域、会社などとのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況になっています。

孤独・孤立状態になると、最初は小さな困りごとであったものが、周囲に助けを求めることが難しく一人で抱えこんでしまうことで、複雑化・深刻化することがあります。



「つながりサポーター」は、なにか「特別なことをする人」「しなければならない人」ではありません。

孤独・孤立の問題について正しい知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする人です。

孤独・孤立の問題はライフステージの変化や働く環境の変化など、誰にでも起こり得ます。まずは、孤独・孤立について正しく「知る」ことで、孤独・孤立の問題を偏見なく「自分ごと」として捉えていくことが大切です。



「つながりサポーター養成講座」とは？

孤独・孤立に関する正しい知識を学び、みんなで孤独・孤立について考える場所が「つながりサポーター養成講座」です。

ここにいる皆さん同士のつながりも大切にしながら、「誰もが困ったときに気軽に声を上げられる・かけられる社会」の実現に向けて、一緒に踏み出していきましょう。



孤独・孤立とは？

～孤独・孤立の何が問題か～

孤独・孤立とはどのような状態なのか？
なぜ、孤独・孤立は問題視されているのか？

社会的な背景や具体例を
交えながら見ていきます。



孤独・孤立とは？ 孤独・孤立の何が問題か

孤独・孤立とはどのような状態？

孤独・孤立とは、一般的には以下のように言われています。



「孤独」

主観的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある

「孤立」

客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す

孤独と孤立は密接に結びついてますが、

孤立しているが孤独は感じていない

孤立していないが孤独を感じている

ということもあり得ます。

大事な点は、一人でいても良いし、つながっても良いということ。

「一人でいること」自体が問題ではなく、困りごとが生じた際に一人で抱え込んでしまうことで、困りごとが複雑化・深刻化するのが問題であるということです。



日常にある「つながり」

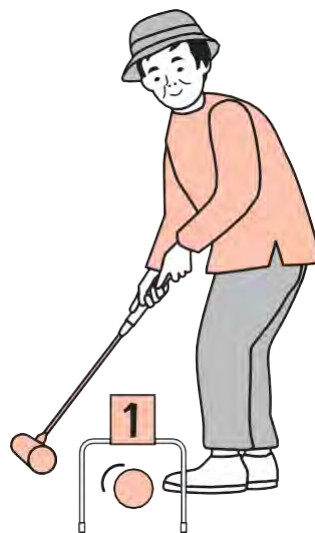
「気の合う人がいる」「一緒に趣味に熱中できる友人がいる」「自分の活動を影ながら応援してくれる人がいる」。私たちは日々の生活の中で、意識せずともさまざまな人とつながっています。このようなつながりが複数あることで、孤独・孤立状態になって困りごとが複雑化・深刻化することを予防できます。

（日常にあるつながりの例）

毎日職場で辛い仕事をしている
け、雑談できる人がいる



地域の公園で毎週、仲間たち
とゲートボールを楽しむ



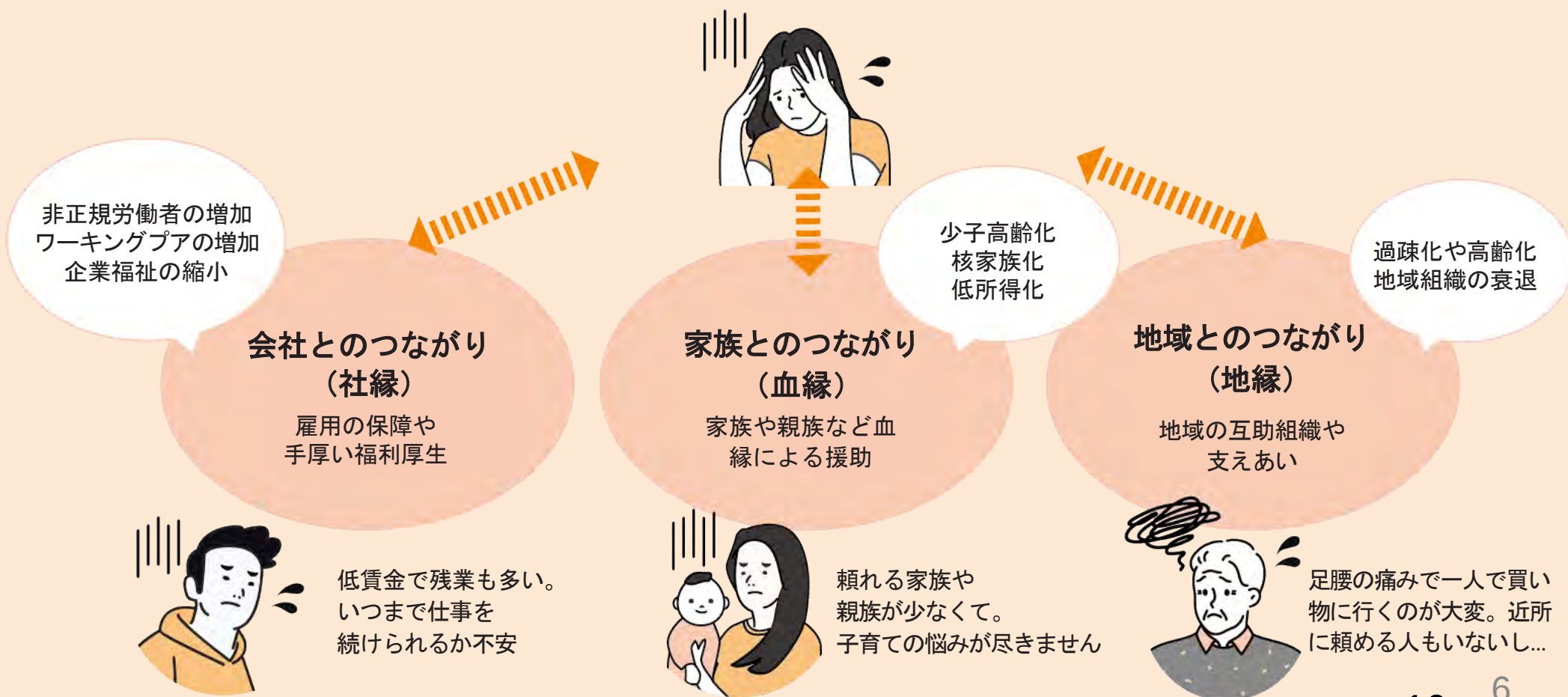
SNSに文章や画像を投稿する
と、見てくれる人や反応してく
れる人がいる



孤独・孤立に陥りやすい「つながりの薄い」社会

近年の社会環境の変化により、家族や地域、会社などとのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立に陥りやすい状況になっています。

このような状況から、孤独・孤立状態は「自己責任」から生まれるものではなく、つながりが薄くなっている「社会構造上」生まれやすくなっている現状があります。



つながりの薄い社会では助けを求めるのが難しい

つながりが薄い社会では困りごとが生じた際、周囲に助けを求めることが難しく、一人で抱えこんでしまうことで、困りごとが複雑化・深刻化することがあります。

助けを求めるのが難しい人の例

外国人

LGBTQ

障害者

精神疾患



助けを求めるのが難しい状態になりやすい状況の例

いじめ

ひきこもり

不登校

介護

DVや性暴力

経済的困窮



困りごとが複雑化・深刻化する例（子育て）



【困りごと】

- ・一人で育児は大変
- ・仕事と家庭の両立が難しい
- ...など

×

【孤独・孤立】

- ・頼れる人がいない
- ・子どもの面倒を見てくれる人がいない
- ...など



【複雑化・深刻化】

- ・母子の健康状態の悪化
- ・不安による気持ちの落ち込み
- ・ネグレクト（育児放棄）
- ...など

孤独・孤立とは？

～つながりを考えてみよう～

あなたの日々の「つながり」は？
いくつかの質問に答えながら、
周囲とのつながりについて考えてみましょう。

つながりを考えてみよう

問1

あなたは、自分には人とのつきあいがないと感じることがありますか。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 決してない | 3. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 4. 常にある |

問2

あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 決してない | 3. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 4. 常にある |

問3

あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 決してない | 3. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 4. 常にある |

つながりを考えてみよう

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

（○はひとつだけ）

問4

1. 決してない
2. ほとんどない
3. たまにある
4. 時々ある
5. しばしばある・常にある

家族や友人たちとのコミュニケーション頻度についてお尋ねします。あなたと同居していない家族や友人たちと直接会って話す頻度は、次のうちどれがあてはまりますか？○をしてください。

問5

週4～5回 以上	週2～3回 程度	週1回程度	2週間に1 回程度	月1回程度	月1回未満	全くない

つながりを考えてみよう

問1～3の問いについて

「決してない」＝1点

「ほとんどない」＝2点

「時々ある」＝3点

「常にある」＝4点

とし、3問での合計点を計算してください。

問1	点
問2	点
問3	点
合計	点

孤独・孤立とは？

～調査結果からわかること～

回答いただいた質問5つは、実は令和4年に行われた全国調査
「人々のつながりに関する基礎調査
(内閣官房 孤独・孤立対策担当室)」の
質問内容と同じものになっています。
その調査結果をはじめ、いくつかポイントをご紹介します。



約4割の人が孤独を感じている

問1

①あなたは、自分には人とのつきあいがないと感じることがありますか。

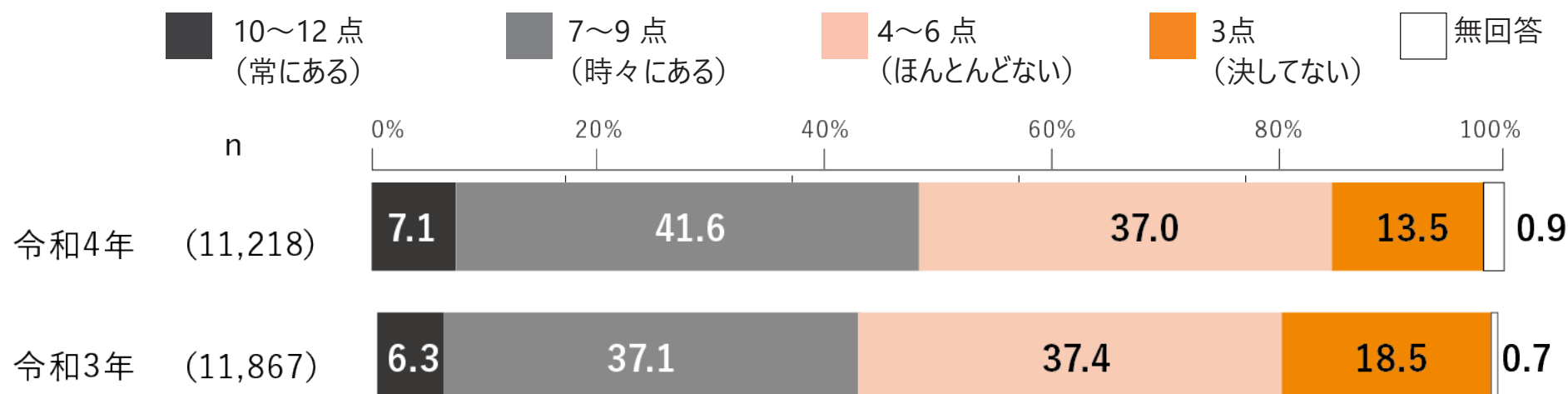
問2

②あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。

問3

③あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 決してない | 3. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 4. 常にある |



・孤独感が「10～12点（常にある）」「7～9点（時々ある）」の人が**48.7%**

※間接質問は「UCL A孤独感尺度」に基づく質問であり、3つの設問への回答を点数化し、その合計スコア（本調査では最低点3点～最高点12点）が高いほど孤独感が高いと評価している

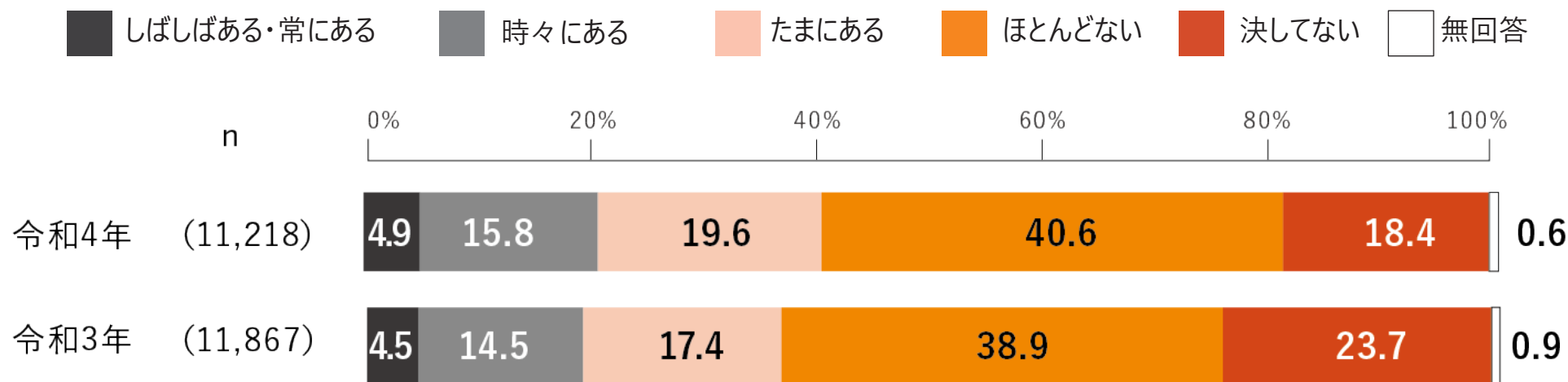


約4割の人が孤独を感じている

問4

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

1. 決してない
2. ほとんどない
3. たまにある
4. 時々ある
5. しばしばある・常にある



・孤独感が「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」人が **40.4%**

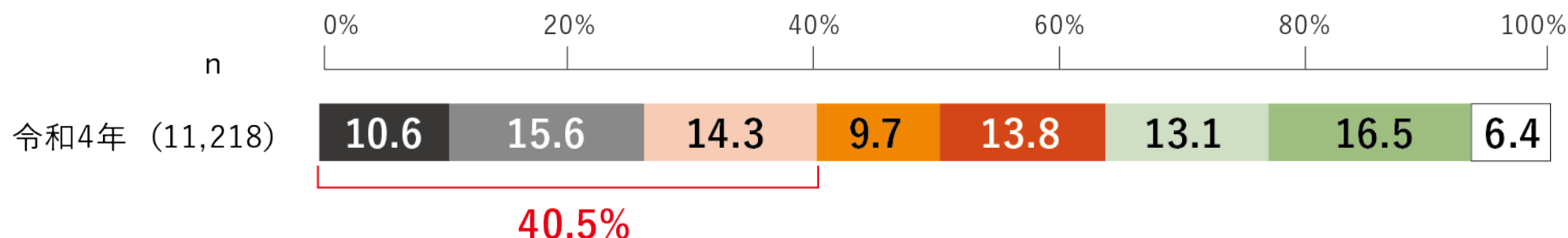
※問1～3は「UCL A孤独感尺度」に基づく質問であり、3つの設問への回答を点数化し、その合計スコア（本調査では最低点3点～最高点12点）が高いほど孤独感が高いと評価している。
「孤独」という言葉を使用せずに孤独感を把握することから、この調査では「間接質問」と呼称する。これに対し、孤独感を直接的に把握している問4を「直接質問」と呼称する。



同居していない家族や友人との会話は、
「全くない」が約 1 割、「月に 1 回程度以下」が約 4 割

問5 同居していない家族や友人たちと直接会って話す頻度は？

■ 全くない ■ 月1未満 ■ 月1回程度 ■ 2週間に1回程度 ■ 週 1 回程度 ■ 週 2～3 回程度 ■ 週 4～5 回以上 □ 無回答



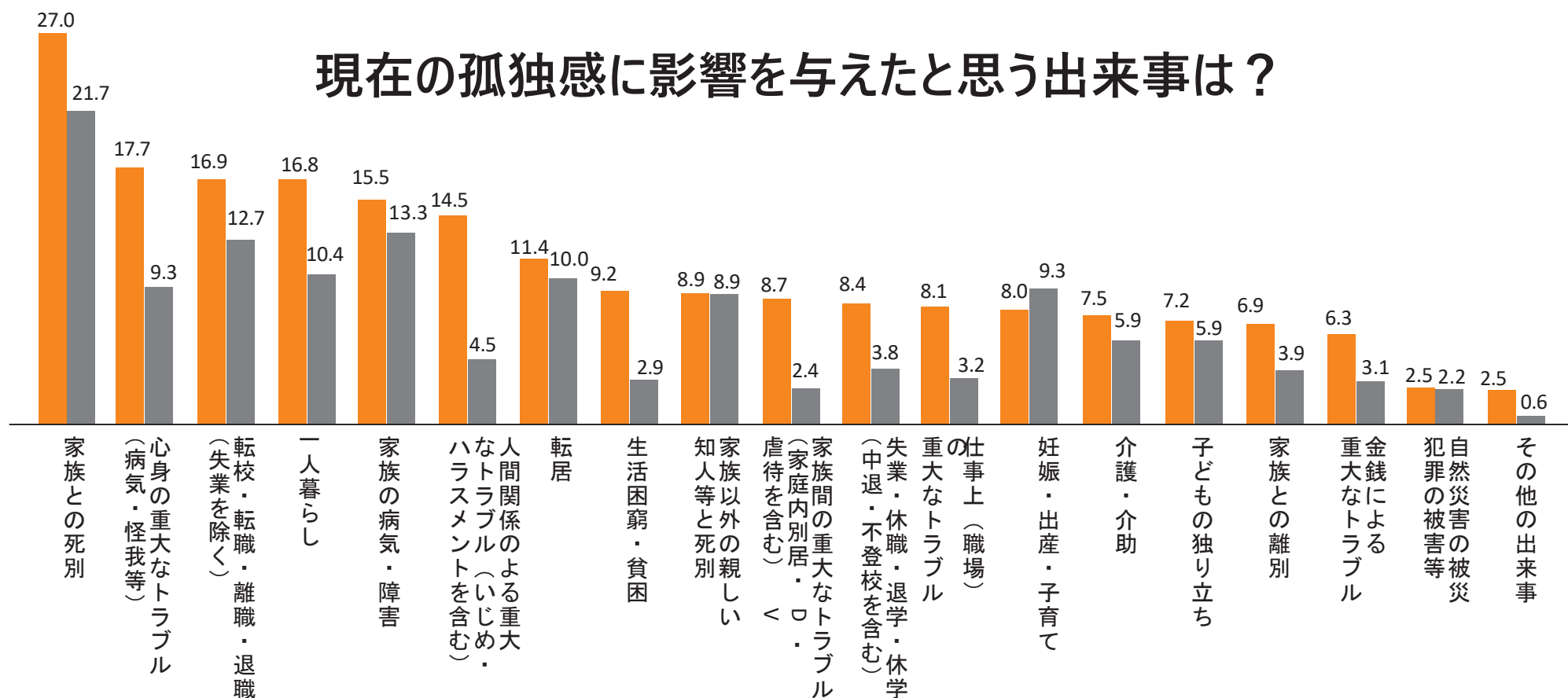
- ・「直接会って話すことが全くない」人が約1割
- ・「月に1回程度以下（※）」の人が約4割

※「全くない・月に1回未満・月1回程度」と回答した人を「月に1回程度以下の人」としています



孤独感に影響を与える出来事は ライフステージのあらゆる場面で起こりうる

現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事は？



※孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」又は「たまにある」と回答した人の無回答（20.6％）、
「決していない」又は「ほとんどない」と回答した人の無回答（47.5％）は、グラフから省略している。



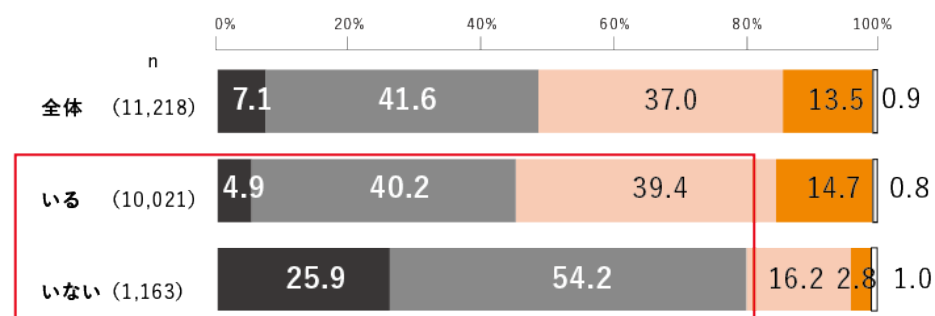
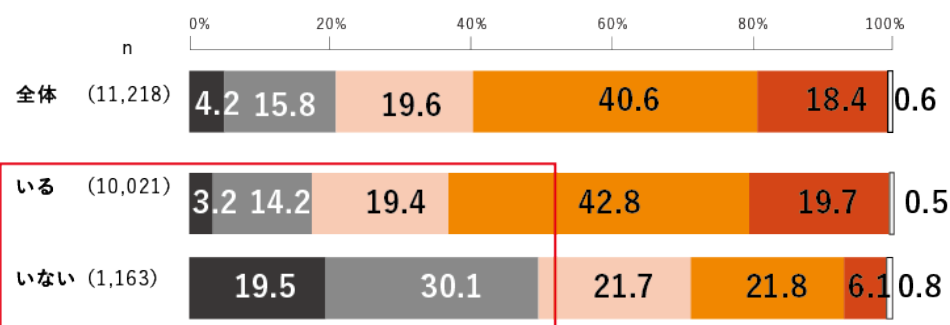
相談相手がいないと、孤独感を抱える割合が高い

不安や悩みの相談相手がいる人、いない人の孤独感は？

不安や悩みの相談相手の有
無別孤独感（直接質問）

不安や悩みの相談相手の有
無別孤独感（間接質問）

■ しばしばある・常にある ■ 時々ある ■ たまにある ■ ほとんどない ■ 決してない □ 無回答



直接質問

- ・いる人 「しばしばある・常にある」が3.2%
- ・いない人 「しばしばある・常にある」が19.5%

間接質問

- ・いる人 「常にある」が4.9%
- ・いない人 「常にある」が25.9%



支援を受けていない理由、 約 4 割の人が「受け方がわからない」「必要でない」

行政機関やNPO 等の民間団体からの支援を『受けていない』人の理由は？

		n	支援が必要ではないため	支援が必要だが、我慢できる程度であるため	支援の受け方がわからないため	支援を受けるための手続が面倒であるため	支援を受けるのが恥ずかしいと感じるため	支援を受けると相手に負担をかけるため	支援を申し込んだが断られたため（支援対象外の場合を含む）	その他	無回答
	全 体	7,482	65.2	18.9	17.7	10.0	4.4	2.7	0.9	3.7	2.0
直接質問	しばしばある・常にある	436	35.1	20.0	39.0	19.5	12.8	10.6	4.8	9.6	2.3
	た										2.2
	ほとんどない	2,831	72.8	17.7	11.8	6.7	1.9	1.1	0.5	3.0	1.7
	決してない	1,123	79.3	12.7	8.9	4.6	1.5	0.9	0.7	2.4	2.2
間接質問	10～12点（常にある）	645	39.1	19.2	37.5	20.3	12.9	9.6	3.3	8.5	2.3
	7～9点（時々ある）	3,458	60.8	20.7	21.2	12.0	5.3	3.2	0.9	3.8	2.2
	4～6点（ほとんどない）	2,489	73.4	17.6	10.8	6.6	1.9	0.9	0.4	2.6	1.8
	3点（決してない）	835	80.1	14.9	9.1	4.2	1.3	0.8	0.5	2.4	1.3

（集計対象：行政機関・NPO 等からの支援を「受けていない」と回答した 7,482 人）

- ・孤独感が「しばしばある・常にある」人の約4割が「支援の受け方がわからない」と回答
- ・孤独感が「しばしばある・常にある」人でも、約4割が「支援が必要ではないため」と回答。
その中には、ひとりで抱え込んでしまう人も多いだろうということが推測される



約 7 割の人が「相談することで楽になる」

不安や悩みを相談することへの感情

【図 1 - 45】孤独感（直接質問・間接質問）別不安や悩みを相談することへの感情
【複数回答】

		n	相談すること で解決できる、 または解決の 手掛かりが得 られる	相談すること で解決しなくとも 気持ちが楽にな る	相手に連絡を 取ることが面 倒である	相談すること が恥ずかしい	相談すると相 手の負担にな る	相談しても無 駄である (相談しても解 決しない)	その他	無回 答
	全 体	11,218	55.7	71.9	7.9	5.3	9.3	10.5	2.9	1.7
直接質問	しばしば								7.8	2.4
									3.0	1.7
	たまにある	2,204	50.0	76.1	10.5	7.5	12.6	10.8	2.9	1.5
	ほとんどない	4,552	61.8	75.5	5.4	3.1	6.0	6.0	2.1	1.6
	決してない	2,069	70.3	71.5	3.4	1.5	3.4	4.2	2.9	1.7
間接質問	10～12点（常にある）	801	27.6	49.9	20.1	15.5	23.5	38.1	6.6	2.1
	7～9点（時々ある）	4,665	47.5	71.9	10.7	7.7	13.0	13.1	2.7	1.6
	4～6点（ほとんどない）	4,146	64.3	75.6	4.4	2.2	4.9	5.3	2.3	1.4
	3点（決してない）	1,509	72.8	75.3	2.5	1.2	2.7	2.4	2.5	1.9

・「相談することで解決しなくとも気持ちが楽になる」と答えた人が約7割

「孤独・孤立とは？」

まとめ

- つながりが薄い社会では、孤独・孤立の問題は誰にでも起こりうる
- 孤独・孤立の問題は「一人であること」ではなく、困りごとが生じた際に一人で抱え込んでしまい、困りごとが複雑化・深刻化すること
- 困りごとの複雑化・深刻化を予防するには、日々つながりを感じられて、困ったときに気軽に声を上げられる・かけられる社会であることが重要
- 相談できる人が身近にいること自体が、孤独感を和らげることにつながる

困ったときどうする？

ここまで「孤独・孤立とは？」というお話をしてきました。では、自分や周囲の人が孤独・孤立状態に陥り、
困りごとを抱えたときには、どうしたらいいのでしょうか。

まずは個人ワークを通して考えてみましょう。



困ったときどうする？

自分が困ったときはどうする？

自分が困りごとを抱えたとき、誰にどのように相談しますか？以下の問いについて答えてみてください。

問1

職場や地域の集まりで嫌なことがあった。明日から行くのが気まずい。誰にどのように相談しよう？

問2

一度体調を崩した後から、急に今まで楽しくみていたテレビ番組が楽しめなくなった。誰にどのように相談しよう？

問3

失業して収入もなくなってしまった。貯金も尽きてしまう。誰にどのように相談しよう？

困ったときどうする？



自分が困ったときはどうする？

いかがでしたでしょうか。

「誰に相談したらいいかわからない」という方や、家族、パートナー、友人が思い浮かんだ方でも、内容によっては「心配をかけたくないから相談しにくいな」と相談できない方もいらっしゃるかもしれません。

身近な人に相談しにくい場合には自治体などの相談窓口を活用することも大事です。

いざ自分が困ったときには、冷静に物事を考えられないことも多いです。どうしたらいいか途方に暮れてしまうこともあるでしょう。

だからこそ、ふだんからの備えとして「誰に相談できるか」を考えておくこと、「どのような相談窓口があるのか」を把握しておくことが大切です。

相談窓口リストはp30へ

周囲の人の困りごとには？

冒頭でお話したように「つながりサポーター」は、なにか「特別なことをする人」「しなければならない人」ではありません。

身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする人です。

たとえば、「相手のことを少し気にかけてあげる」「親身になって話を聞いてあげる」といった日常的な行動です。

一方で、自分自身が辛くなってしまうように、無理なくサポートするという意識も大切です。

相手の困りごとを自分だけで抱え込んで解決しようとせず、相談窓口を頼りましょう。

なお、サポートの実践的なスキルはほか養成講座で学ぶことができます。具体的な向き合い方を学びたい方は、ぜひそちらを受講してみてください。

（例）気にかける

あいさつをする、笑顔を交わす、言葉を交わす



（例）相談窓口の紹介

- ☒ 「相談機関に相談してどうだったか教えてね」
- ☒ 「一人で行きにくかったら一緒に行くよ」



困ったときどうする？

周囲の人の困りごとには？

例えば学校で...

なんか元気なさそう...
もし何か困ったことあったなら
ちゃんと話聞こう

おはよ...

おはよう！



例えば職場で...

何かミスがあったみたいだな、
大丈夫だろうか...
あとでちょっと声かけて
みようかな



具体的なスキルを学ぶ講座一覧はp35へ

相談窓口リストはp30へ

困ったときどうする？

周囲の人の困りごとには？

例えばオンラインで...

最近連絡ないなあ...
久しぶりに「元気？」って
送ってみようかな



例えば地域で...



おじいさんの介護が大変で。
なんとか一人で
やってる感じなんです

地域包括支援センターなら
相談に乗ってくれる
かもしれません。
また相談した結果、
教えてください！

あそこが
いいかも



具体的なスキルを学ぶ講座一覧はp35へ

相談窓口リストはp30へ

相談窓口を知ろう

自分や周囲の人が、孤独孤立状態で困りごとを抱えたとき。

あなたの周りには、その困りごとに
応えるさまざまな相談窓口があります。

ここからは、どのような相談窓口が
あるのか把握していきましょう。



地域の相談窓口は？

あなたの住んでいる地域の相談窓口について考えてみましょう。

以下の困りごとを抱えた際、どのような相談窓口が思い浮かびますか？

▼住まいがなくなった

▼借金のこと困っている

▼子育てで悩んでいる

▼親の介護について相談したい

▼つらい、死にたい、消えてしまいたい

相談窓口を知ることから始めよう

いくつかの相談窓口が思いつきましたか？

まずは、地域の相談窓口を知ることから始めていきましょう。

自分や周囲の人が困りごとを抱えたとき、頼れる先を知っていること自体が不安感の解消につながったり、困りごとの深刻化を防ぐことにもつながります。

次のスライドで〇〇にある相談窓口を紹介しています。

自分だけで抱え込まず、適切な窓口を活用してみてください。

相談窓口



相談窓口リストはp30へ

相談窓口リスト

〇〇では、以下のような相談窓口を設置しています。

【相談窓口】

▼（困りごと）お金や生活に困っている

（場所）生活自立相談支援センター

（連絡先）000-000-0000 平日 9:00 ～ 17:30

▼介護について相談したい

地域包括支援センター

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ電話
または直接窓口にお問い合わせください

▼子育てで悩んでいる

子育て世代包括支援センター

お住まいの地区を担当する窓口にお問い合わせください

▼つらい、死にたい、消えてしまいたい

障害保健福祉課

000-000-0000 平日 9:00 ～ 17:30

（土日祝年末年始休み）

※そのほか掲載可能な窓口について記載ください

▼（困りごと）

（場所）

（連絡先）

【オンラインの相談窓口】

（名称）こころのほっとライン

（連絡先）000-000-0000

月～金曜日／ 9 : 00 ～ 16 : 00

▼（困りごと）

（場所）

（連絡先）

▼いのちの電話

000-000-0000 毎日／ 16:00 ～ 21:00

全国で利用できる相談窓口は？

全国で利用できる相談窓口にはどのようなものがあるか、把握しておきましょう。

つらい、消えたい、死んでしまいたいと思ったら
＜まもろうよ ころこ＞
(厚生労働省)



子供たちがいじめ等の悩みを相談したいと思ったら
＜子供の SOS の相談窓口＞
(文部科学省)



性犯罪・性暴力の被害について相談したいとき
＜性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター＞
(内閣府)



質問に答えて相談窓口を探せる
チャットボットはこちら
web サイト「あなたはひとりじゃない」
(内閣官房 孤独・孤立対策担当室)



児童虐待かと思ったら
＜児童相談所・児童相談所虐待対応ダイヤル＞
(厚生労働省)



配偶者等からの暴力 (DV) かと思ったら
＜DV 相談ナビ＞
(内閣府)



生きづらさを感じるなどの様々な悩みについて相談したいとき
＜よりそいホットライン＞



地域活動を知ろう



地域ではどのような活動が行われているのでしょうか。
主な社会資源リストをご紹介します。



地域活動を知ろう

〇〇市では、以下のような社会資源リストを作成し、公開しています。

▼(活動名・団体名)みんなでつくろう子どもの居場所
(活動内容)子ども教室の運営
(連絡先)各区社会福祉課

▼(活動名・団体名)みんなでつくろう子どもの居場所
(活動内容)子ども教室の運営
(連絡先)各区社会福祉課

▼(活動名・団体名)
(場所)
(連絡先)

▼(活動名・団体名)
(場所)
(連絡先)

▼(活動名・団体名)
(場所)
(連絡先)

▼(活動名・団体名)
(場所)
(連絡先)

▼(活動名・団体名)
(場所)
(連絡先)

▼(活動名・団体名)
(場所)
(連絡先)

最後に

※そのほかの孤独・孤立の取り組みについて、記載がございましたら以下の例を参考に編集ください

そのほかの取り組みについて

〇〇では、〇〇市官民連携プラットフォームを〇年〇月に立ち上げました。
××個の民間団体等との連携・協働により、孤独・孤立対策の取り組みとして、
〇〇のような事業を始めています。

この講座にご参加いただいたみなさんとも、引き続き、誰もが困ったときに気軽に声を上げられる・かけられる社会の実現に向けて、一緒に取り組んでいけると嬉しいです。

参考資料：各分野の実践的な養成講座

孤独・孤立の問題に関わる実践的な養成講座には、例えば以下のようなものがあります。

認知症サポーター養成講座

講師役である「キャラバン・メイト」が、地域や職域団体等を対象に、認知症の正しい知識や、つきあい方について講義を行う



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神・発達障害についての正しい知識と理解を持って、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者を育成する



ゲートキーパー養成講座

地域や職場、教育の現場でメンタルヘルスを学び、自殺のサインに気づき、見守り、専門の相談機関につなぐ役割を担う「ゲートキーパー」を養成する



ひきこもりサポーター養成講座

ひきこもりの状態にある方及びその家族に対し社会参加に向けて継続的に関わりをもち、ともに活動したり、適切な支援先につないだり、ひきこもりに対する理解促進を深める活動を行う「ひきこもりサポーター」を養成する



あいサポート運動（あいサポーター研修）

障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする「あいサポーター」を養成する



参考資料：セルフチェック詳細版（UCLA孤独感尺度）

日本語版 UCLA 孤独感尺度(第3版)

それぞれの項目について、あなたはどのくらいの頻度で感じているか
お答えください。
あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

	決してない	ほとんどない	時々ある	常にある
1) 自分は周りの人たちの中になじんでいると感じますか	1	2	3	4
2) 自分には人との付き合いがないと感じることがありますか	1	2	3	4
3) 自分には頼れる人が誰もいないと感じることがありますか	1	2	3	4
4) 自分はひとりぼっちだと感じることはありますか	1	2	3	4
5) 自分は友人や仲間のグループの一員だと感じることはありますか	1	2	3	4
6) 自分は周りの人たちと共通点が多いと感じることがありますか	1	2	3	4
7) 作成中				
8) 作成中				
9) 自分を社会的で親しみやすいと感じますか	1	2	3	4
10) 自分には親しい人たちがいると感じますか	1	2	3	4
11) 自分は取り残されていると感じることがありますか	1	2	3	4
12) 他人との関わりは意味がないと感じることがありますか	1	2	3	4
13) 自分のことを本当によく知っている人は誰もいないと感じることはありますか	1	2	3	4
14) 自分は他の人たちから孤立していると感じることはありますか	1	2	3	4
15) 希望すれば自分と気の合う仲間は見つかると感じますか	1	2	3	4
16) 自分を本当に理解している人がいると感じますか	1	2	3	4
17) 自分は内気であると感じますか	1	2	3	4
18) 周りの人たちと一体感がもてないと感じることがありますか	1	2	3	4
19) 話し相手がいると感じますか	1	2	3	4
20) 頼れる人がいると感じますか	1	2	3	4

注) 1, 5, 6, 9, 10, 15, 16, 19, 20 は逆転項目(評定は 1=4, 2=3, 3=2, 4=1 に換算)

舩田ゆづり, 田高悦子, 臺有桂(2012): 高齢者における日本語版 UCLA 孤独感尺度(第3版)の開発とその信頼性・妥当性の検討. 日本地域看護学会誌, 15 (1): 25-32.

/80点

※合計点が??点以上の人は孤独と判定されます

■これまで（2022 年）の「孤独・孤立相談ダイヤル」の実施状況

「孤独・孤立相談ダイヤル」は官民協働の取り組みとして、「#9999」の番号で、2022 年から試行的事業が実施されてきた。

2022 年は、全部で 4 期実施した。

第 1 期は、7 月 7 日からの 1 週間、第 2 期としては、8 月 30 日からの 1 週間、第 3 期は 12 月 1 日の「いのちの日」に 1 日のみ、第 4 期は、12 月 28 日 9 時～1 月 4 日 9 時までの 1 週間、24 時間体制で実施した。

第 1 期および第 2 期においては、全国 20 ほどの団体の協力のもと、孤独・孤立に関する相談（総合相談のダイヤル）のほか、18 歳以下（子ども）、生活困窮、自殺予防、女性、シングルマザー、セクシャルマイノリティー、外国人の 7 つの専門ダイヤルを設置した。

第 3 期は、専門回線を「18 歳以下（子ども）」のみとし、1 日のみの実施ということもあり、90 近くの団体・拠点によって相談対応をおこなった。

第 4 期においては、孤独・孤立に関する相談のほか、18 歳以下（子ども）、セクシャルマイノリティー、の 2 つの専門ダイヤルを設置した。

期間中の総呼数、相談対応できた件数、応答率は下記となった。

第 1 期：総呼数が 14,678 件で、相談対応できたのが 3,823 件、応答率が 26%。

第 2 期：総呼数が 10,353 件、相談対応できたのが 1,998 件、応答率が 19.3%。

第 3 期：総呼数が 813 件、相談対応できたのが 489 件、応答率が 60.1%。

第 4 期：総呼数が 26,567 件、相談対応できたのが 1,165 件、応答率が 4.4%。

2022 年の試行事業から見てきたことは、それぞれの期間で広報や周知等による影響はあるものの、一定以上の多くの架電があること、回線数以上の相談が寄せられると応答が困難になるため総呼数が増加すると応答率が低いものとなること、実施する時期によって相談内容の傾向が一定あること、などである。

■孤独・孤立相談ダイヤル 2023 の試行実施

2022 年の施行実施をふまえ、2023 年の施行実施においては、クリスマスや年末年始の期間が含まれる 12 月 15 日 9 時～1 月 4 日 9 時までの 20 日間（480 時間）とし、孤独・孤立相談ダイヤルを開設した。

クリスマスの前後は、単身者など孤独・孤立を感じやすいとも言われ、また、年末年始は、官民間わず困りごとを抱えた人の相談先が休業等に入ること、こちらも単身者など孤独・孤立を感じやすい、などの事態が想定される。それらの影響をみることも施行実施の目的である。

相談回線は全国 80 の団体・拠点の協力もあり、期間中、多いときは同時に 20 回線以上が稼働することもあった。これは、2022 年の実施と比較すると多い規模といえるだろう。

とはいえ、12 月 30 日以降は、協力する団体・拠点が一気に減り、回線数も減少した。これには、年末年始の期間については、民間の相談機関等についてもそもそも休業していたり、既存の民間の相談活動等も

この期間は、相談件数の増加があり、その対応で本ダイヤルへの協力が難しい、などの背景があった。しかし、各団体の協力のもと、24 時間体制を維持することができた。

回線の内訳としては、2022 年の試行実施と同様に、孤独・孤立に関する相談（総合相談のダイヤル）のほか、専門回線を「18 歳以下（子ども）」、「外国語」「女性」「セクシャルマイノリティ」とし、複合的・総合的な相談体制を整備した。

また、これまで同様、相談のあとの地域の支援への「つなぎ」を意識し、事前に、公的機関、民間支援機関等に協力依頼を发出した。

相談は、全国各地の各団体、拠点で相談員がお受けし、「つなぎ」の支援が発生した場合に、常時待機している「つなぎ支援コーディネーター」と協議し、必要に応じて、「つなぎ支援コーディネーター」が地域の支援団体等への「つなぎ」を対応した。

さらに、鳥取県の協力のもと、鳥取県の孤独・孤立相談を受託する「ワーカーズコープさんいんみらい事業所」が、一部期間において、鳥取県内からの孤独・孤立相談ダイヤルへの架電について、相談対応をおこなえる体制をとった。

これは初めての取り組みであるが、その地域からの相談をその地域の団体で対応し、そして、それを全国規模でバックアップし支える、というものである。相談内容によっては相談者が自分の地域の団体等に知られたくない、匿名性が重要視されることもあるものの、その地域の団体であるがゆえにその後のサポートがしやすくなることもある。ただ、どちらにしても、地域の担い手を増やしていくことは重要であり、その試行的側面もある取り組みである。

■相談対応の件数や応答率

期間中の総呼数は 3 万 4,315 件で、そのうち、相談対応に応じることができたのは、3,032 件であり、全体の応答率は 8.8%となった。

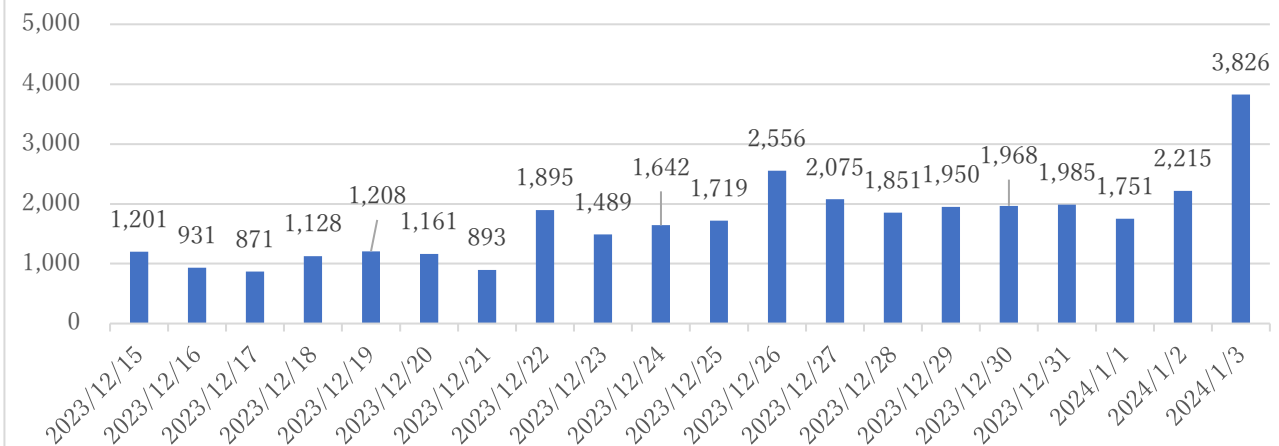
これは、2022 年の施行実施よりも総呼数も多く、相談対応に応じることができた件数も増加した、とみられることもできよう。応答率についても、昨年の年末年始の期間よりは高いものとなった。

メディアでの報道等については、12 月 15 日に NHK のニュースで報道されたものの、それ以外に大きく取り上げられる機会は決して多くはなかった。

また、1 月 1 日に発生した能登半島地震、1 月 2 日の羽田空港での事故など、大きな災害やニュースも多く、報道というレベルでは取り上げられにくい状況にあったと言えるかもしれない。

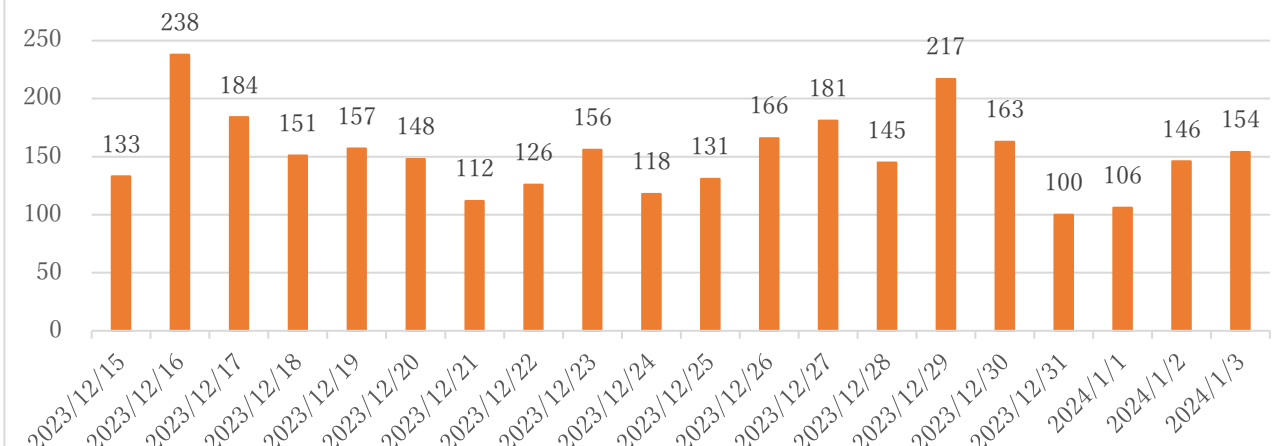
一方で、口実するが、上記の災害やニュースに関連して不安を感じて架電する方などもおり、社会的な事件や事故が与える影響の大きさを裏付けるものでもあった。

2023/12/15～2024/1/3 総呼数の推移



日別¹の総呼数を見ると、12月22日の金曜日以降に増加し、その後も架電数が多い状態が続いたことがわかる。これは、クリスマス期間とも重なる時期である。その後、年末年始の期間中も多い状態が続き、最終日となった1月3日に急増した。

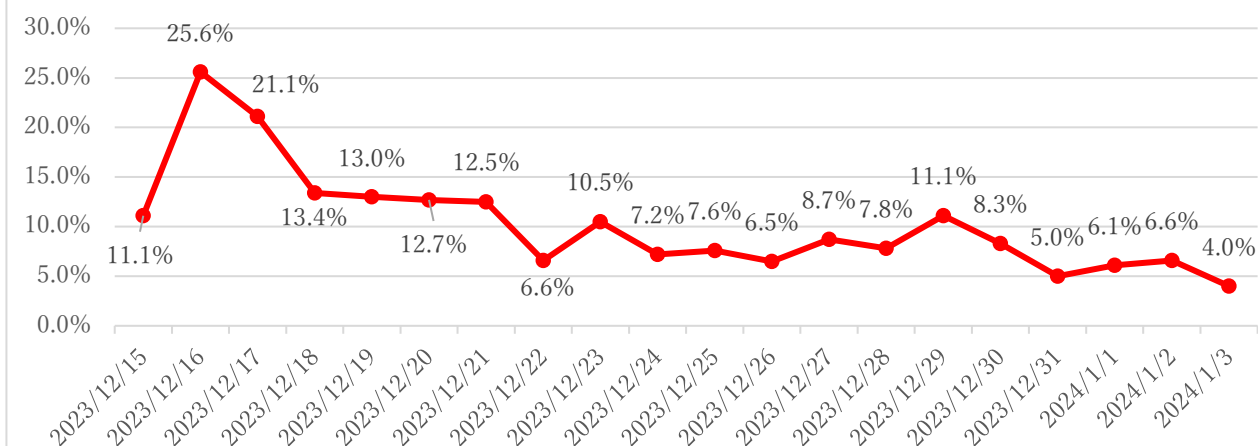
2023/12/15～2024/1/3 完了呼数の推移



完了呼数（相談対応できた件数）については、相談対応できる件数は回線数に影響されてしまうので、特に一番回線数の少なかった12月31日や1月1日などは少ない完了呼数となっている。こちらは、体制整備の課題が見えたともいえる。

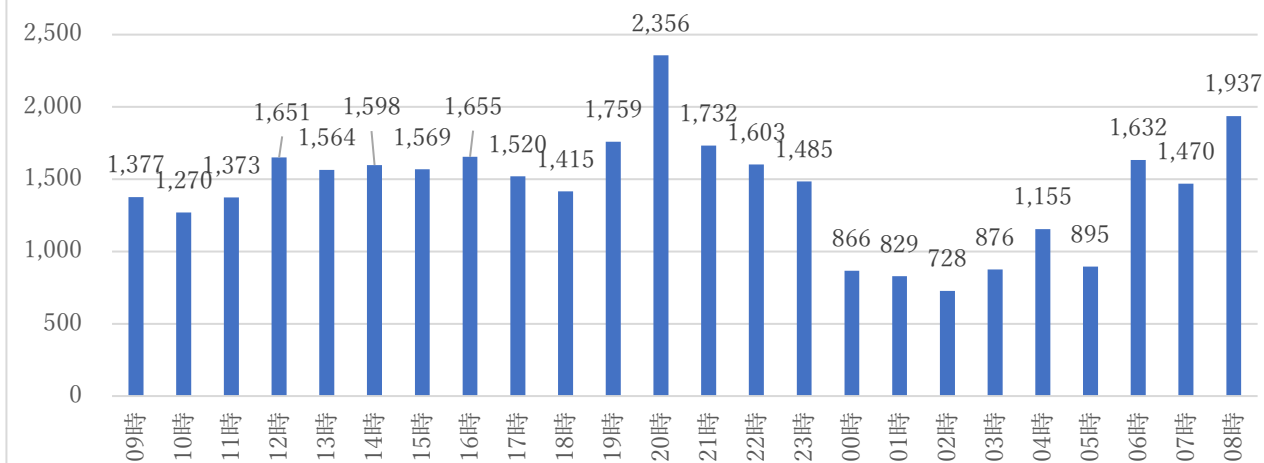
¹ 本レポートでは、例えば、12月15日のデータは、12月15日9時～12月16日9時までの24時間で算出している。

2023/12/15～2024/1/3 応答率の推移



日別の応答率については、開設当初は10%以上であったものの総呼数が急増した12月22日以降は、10%を下回る水準で推移した。さらに、12月31日以降は大きく落ち込んでいる。こちらも上述したように、総呼数に対して回線数に限界があったことが背景である。

時間帯別 総呼数の推移

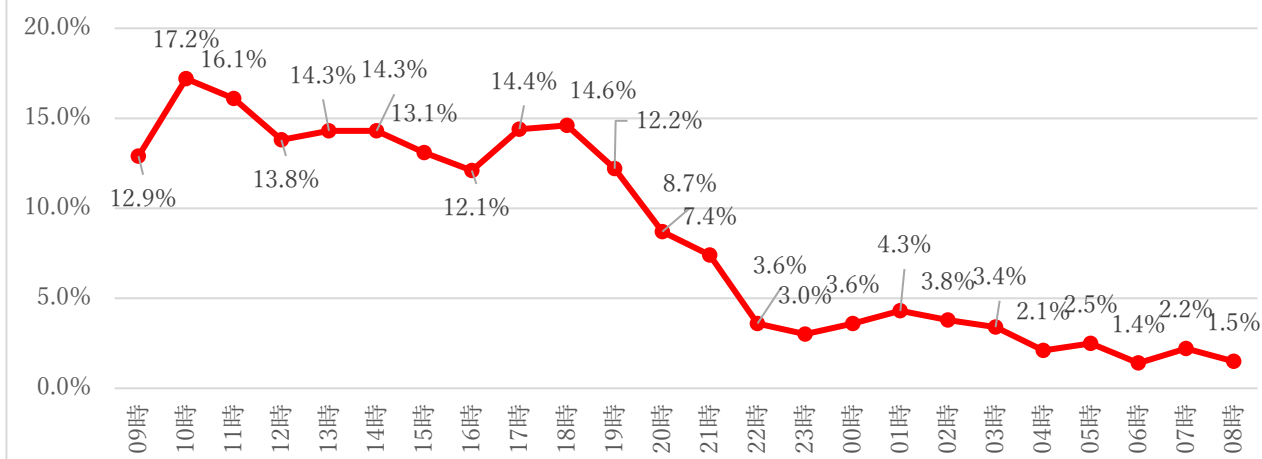


期間中の時間帯別の総呼数の推移をみると、いくつかの傾向をみてとれる。6時から8時までの朝の時間帯、12時台、20時台の時間帯である。さらに、0時台以降は総呼数は減るものの、800件前後は夜明けごろの時間帯まで続く、ということも特徴であろう。

これらは、詳細な分析が必要だが、属性ごとに（働いている人、学生、高齢者など）、架電しやすい時間帯があることは大いに想定できる。

すでに先行して実施されている他分野の相談ダイヤル等の状況もふまえ、体制整備においての分析は必要であろう。

時間帯別 応答率の推移



同じく、時間帯別の応答率の推移をみると、全体的に低い応答率であるものの、日中の時間帯については比較的高めに、しかし、夜間の時間帯（20 時間以降）については、どうしても回線数が減少する関係もあり、低くなってしまうことがわかる。

相談傾向が一定あった 6 時～8 時の時間帯や 20 時台などについては、相談回線を開ける各団体および相談員の負担は高いものの、一定のニーズがあることが見てとれる。

ライン	総呼数	完了呼数	応答率
子ども（18歳以下）	301	197	65.4%
鳥取	7	4	57.1%
外国語	135	124	91.9%
女性	574	108	18.8%
セクマイ	62	19	30.6%

各専門回線の相談件数は上記の表のとおりである。「鳥取」とあるのは、鳥取県内からの相談を「ワーカーズコープさんいんみらい事業所」が受けることができるようにしたものである。

いわゆる総合相談の回線よりも各専門回線は応答率が総じて高くなっており、専門性の高い相談について対応できる体制をとることができた、と見ることもできる。

■メタバース相談について

今回の試行では、「子育ての孤独」に焦点を当て、プラットフォーム参加団体が日常的にメタバースを活用している団体に委託してメタバースを活用した相談対応を実施した。

子育て中の状況に鑑み、子どもたちが就寝した後の午後 9 時から深夜 12 時までの時間帯とし、年始は多忙であることが予想されるので、年末 4 日間の稼働とした。相談室は個室対応で 15 ブース準備し予約制とした。相談数等は以下のとおりとなった。

予約受付数 17 件
相談数 12 件

相談内容には深刻な子育ての悩みが寄せられており、子育ての当事者の孤独となかなか悩みを話せない状況が確認でき、ニーズは高いことが推測された。

■相談内容について

詳細な分析は相談記録の集計を待つ必要があるが、総じて以下のような傾向があった。これらは、2022年の試行とも同様である。

- ・さみしい、話を聞いてほしい
- ・身近に相談できる人や自分のことを理解してくれる人がいない
- ・地域の支援機関等にはつながっている（公的給付やサービス提供は受けている）ものの不満がある

これらの想いの背景には、家族関係などのトラブル、不和や、離別や死別、生活困窮、介護や子育ての疲れ、メンタルヘルスの課題などが複合的に重なっている場合が多い。

頻回で架電する相談者のなかには、他の各種相談ダイヤルに何度か相談している、などの方も多くいたほか、2022年の試行事業において相談対応をおこなった方もみられた。

地域でつながりを持てていない、また、支援機関等との接点はあっても、信頼関係をうまく築けていない、などの状況も想定される。さらに、公的給付や何らかの福祉サービス等は利用しているが、日常的に会話する相手がいない、などの「見えにくい孤独・孤立」の問題も顕著であった。

また、生活困窮を訴えたり、食糧支援等を希望するなどの緊急性の高い相談も寄せられた。これは、物価高等の問題の影響を感じさせるものである。

そして、当初の想定通り、多くの方が家族などの近親者と過ごす時期に、それができない、離別、死別について、しんどさを感じている、そういった相談も寄せられている。

「孤独・孤立」という文脈を考えたときに、こういった「時期」をふまえた実施のタイミングというものは一つの明確なアプローチであると言える。

■「つなぎ」の対応について

期間中の「つなぎ」の相談対応は36件であった。最も、支援機関を紹介するなどの情報提供は「つなぎ」としてカウントしておらず、ここでの「つなぎ」は、相談者に了解を得て折り返し電話をし、地域の支援機関に支援を要請したものを指している。

具体的には下記のような「つなぎ」の事例があった。（個人情報に配慮し複数の事例をまとめたり一部を加工している）

Aさん：仕事をしているが収入が減少し、借金の支払いもあり生活が苦しい。家賃滞納で家を出ていくことになりいく場所がない。行政機関は年末年始で閉まっていて相談できない。

⇒年末年始期間は食糧支援団体に依頼し、年明け後には民間支援団体におつなぎした。

Bさん：いろいろな困りごと（家族のこと、精神疾患のこと、近隣とのトラブルの事）を抱えていて、さ

まざまな支援団体に相談しているが解決しない。誰も理解してくれないと悲観している。
⇒折り返し電話で複数回の相談。地域で相談対応をおこなってくれる団体を調整。

「つなぎ」の対応をおこなったケースは、さまざまだが、緊急性が高いものもあれば、丁寧にお話をうかがうなかで解決する事例もあった。

ただ、総じて、年末年始という期間もあってか、生活困窮状態にある方を「つなぎ」でサポートするケースが多かった。

実施期間中に緊急的な対応（救急や警察対応）をするケースは幸いなことになかった。

■今後について

このレポートはあくまで速報版であり、今後、相談記録の分析をおこない、相談者の状況について、また、相談体制について、詳細な分析を行っていく。

また、今回の試行実施から見えた成果と課題をもとに、孤独・孤立で悩まれている方への適切な相談対応の在り方、体制の在り方、地域での「つなぎ」を含めたフォローアップ等の在り方について、検討をおこなっていく予定である。

以上

文責：大西連（孤独・孤立対策担当室政策参与）

執筆日時：2024年1月8日

※メタバース相談についての記述については、2024年1月15日に遠藤事務局長（社会的包摂サポートセンター）加筆

「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」

■取組内容について

・取組内容

1 「集約（知る）」

地方における既存の活動から、孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による孤独・孤立の予防等に資すると考えられる取組事例を集める。

2 「紹介（知ってもらう）」

様々な分野による関係機関・法人・企業などが参画し連携している取組事例を対象とし、その内容に応じ事例を分別して、会員をはじめ自治体や関係機関へ事例紹介する。

■回状況

計 86 件

■公表について

提出事例のうち、計 84 件を対象として以下の内容で公表を検討、準備中。

1. 取材を行い、記事を作成して一般向けに公表 （8 事例）

※担当幹事 2 名、大西参与、山本室長の計 4 名で分担し、取材及び記事執筆の予定。

2. 提出事例をパワポ形式で整え一般向けに公表 （20 事例）

3. エクセルリストにて、PF 会員限定に公表 （84 事例）

■スケジュールについて

・スケジュール案

7 月～8 月 第 1 回担当幹事打合せ

①調査項目の検討、サンプルの確認、集約方法の検討

②調査項目の確認、調査様式、募集案内の検討

10 月 ③調査項目、調査様式、募集案内の検討・確定

10 月 6 日～ ④取組事例の調査開始（～11 月 30 日）

11 月～12 月 ⑤取組事例の紹介方法の検討・確定

1 月～2 月 （取組事例の深堀取材）

2 月 ⑥紹介の確定案検討・確定

2 月～3 月 ⑦取組事例の紹介

バーチャルフォトウォークを利用した高齢者・障がい者支援

■取組みの概要

■基本情報

○民民連携事例

○事業の実施機関：NPO 法人バーチャルフォトウォーク

- ・対象地域：東京都足立区

- ・連携の実施機関

足立区 NPO 活動支援センター（中間支援団体）、足立区社会福祉協議会（社会福祉法人）、
NPO 法人テレサの丘（NPO 法人）、スマイル訪問看護ステーション（有限会社）、
文教大学学園あだちキャンパス（学校法人）

○対象者のライフステージ区分

年齢や属性を問わない

■取組の内容

<https://www.virtualphotowalks.org>

■取組にあたって苦労、苦慮した点

■取組の効果

■取材をして

（取材者●●）

※以下、別ページでパワポ 1 枚概要、体制図を挿入予定。

「社会的孤独孤立(ひきこもり等)に関する合同相談講演会事業」 【民民連携】

事業の実施機関	生きづらさインクルーシブデザイン工房
対象地域	東京都

連携先の実施機関	
Vielfalt（フィールファルト）（一般社団法人）、ひきこもりプラットフォーム（任意団体）、ウチらめっちゃ細かいんで（株式会社）、OSDよりそいネットワーク（一般社団法人）、発達障害当事者協会（任意団体）	

取組の内容

<https://www.iidk.org/hikikomori-event2023/>

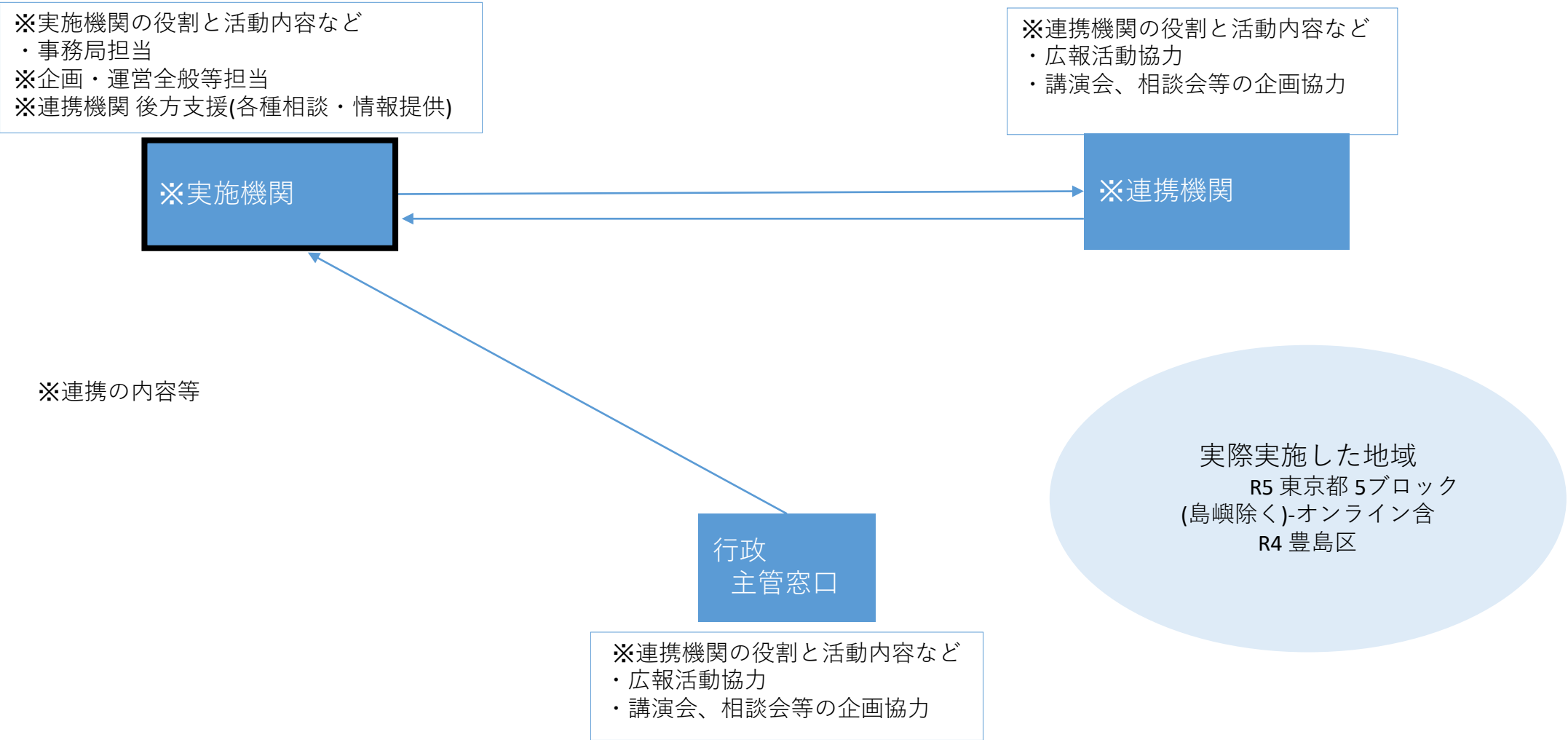
取組みの内容	社会的孤独孤立状態に起因する様々な社会課題（ひきこもり等）に対して、当事者視点で、課題解消に取り組む弊法人が、志を同じくする当事者団体、支援機関等と協同して、主に都民を対象に、「相談・支援」に対する心理的ハードルを下げ、ひきこもり等生きづらさ、社会的孤独孤立状態からの自分らしい回復方法、生き方を見つめ考えるきっかけ作りの機会提供を通じ、活動対象者たちの課題の多様・長期化の防止、また、主に都内で活動している支援機関等の周知、ネットワーク作りを通じ、支援者の孤立防止も目指す事業。
取組にあたって苦労、苦慮した内容	会場確保、周知活動。 活動テーマを主管している自治体担当部署への企画協力打診、企画 特に合同相談会に出展いただく団体の確保。
取組みの効果	支援対象者の参加者の中で、本事業を通じて、自身にあった社会資源につながることができ、日常生活の安定、社会参加につながるなどの回復につながったケースが、複数報告されています。 ※参加者アンケートによると、継続開催の希望が、7割を超えていました。 相談会に出展した団体では、相互の活動を知ることができ、新たな協働が生まれたと聞いています。また、本事業を参考に、同様の事業に取り組みだした自治体（中野区）、参考になったといって下さる自治体も複数ありました。 ※重層的支援体制整備事業の社会参加づくり等に、活用出来る企画だとコメントをもらっています。

ライフステージの区分

子ども～就学前	妊娠期から就園前	就学前 （概ね3～5歳）	小学生	中学生	高校生	大学生	大人	若年層 （中卒・学業中退者18歳～34歳）	中年層 （35歳～64歳）	高齢層 （65歳～）	年齢や属性を問わない
											● 4

社会的孤独孤立(ひきこもり等)に関する合同相談講演会事業実施体制

当事者団体、支援機関等と協同して、主に都民を対象に、「相談・支援」に対する心理的ハードルを下げ、ひきこもり等生きづらさ、社会的孤独孤立状態からの自分らしい回復方法、生き方を見つめ、考えるきっかけ作りの機会提供を通じ、活動対象者たちの課題の多様・長期化の防止、また、主に都内で活動している支援機関等の周知、ネットワーク作りを通じ、支援者の孤立防止も目指す事業。(イベント型事業)



区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
1	1		●	バーチャルフォトウォークを利用した高齢者・障がい者支援	NPO法人バーチャルフォトウォーク	特例認定NPO法人	バーチャルフォトウォークとは、病気、障がい、介護、感染症予防の自粛等により外出がままならない人々に、写真家がスマートフォンとZoomを利用して美しい景色と楽しい会話をライブストリームし、閉塞感や孤独感などの精神的な苦痛を癒してもらんとする社会奉仕活動です。なお、一回４０分程度のイベントは日本・北米それぞれ週一回以上行われており、参加は簡単な登録のみですべて無料です。参加者は美しい景色等をライブで見るだけでなく、プレゼンターやほかの参加者と会話することができます。これが孤独を防止するポイントです。	https://www.virtualphotowalks.org	寝たきり、外出困難、障がい児者
3	2		●	虹色楽団プログラム	特定非営利活動法人おとなのバンド倶楽部	NPO法人	1960～80年代のロックの名曲を歌って演奏する「虹色楽団ワークショップ」を、東京・大阪を中心に展開。定年退職後に引きこもりがちな壮年層・高齢者や、本業の仕事で心のバランスを崩しがちな方々へもお声がけし、定期的なワークショップへの参加とそこの仲間づくり（居場所）の機会を提供し、また、ライブやフェスでの発表で達成感を感じ、慢性的な生活に弾みをつけられるようにしている。	https://lbcj.iimdofree.com/%E8%99%B9%E8%89%B2%E6%A5%BD%E5%9B%A3/	経験・年齢・性別・職業不問；いくつになっても元気；混声ロックコーラス＆バンド
3	3		●	子ども食堂	社会福祉法人八千代美香会	社会福祉法人	平成２８年１０月より、習志野市東習志野圏域に住む高校生以下の子どものいる世帯を対象に子ども食堂を開設する。当初は毎月第１月曜日に開催していたが、毎月第２土曜日の開催を経て、現在は毎月第２金曜日に定期的に開催している。途中、新型コロナウイルス感染症の流行により、子ども食堂が対面開催できない状況においても低額でのお弁当販売に切り替え子どもの支援を継続している。子ども食堂の開所当初より、生活協同組合パルシステム千葉より精肉、青果品の提供を受け、令和５年度からは生活協同組合コープみらいよりお米の提供を受けている。他にもコストコやマルハンなどからも賞味期限の近いパンや菓子類の提供を受ける。		子ども食堂、フードパントリー
0	4	●		こどもの食と居場所づくり事業	瀬戸内市	行政	・ こどもの居場所の立ち上げ、運営継続に対する助成支援等（市から瀬戸内市社会福祉協議会への委託事業）	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 https://www.setouchisyakvo.or.jp	こども 居場所づくり 地産地消
3	5		●	あんしん電話	どうたれ内科診療所	医療法人社団 緑星会	「１人暮らしあんしん電話」を申込された方に、実施医療機関のPCから週１回安否確認の自動電話をかけます。録音された音声で「お元気ですか？」と問い合わせます。それに対して利用者は電話のプッシュホンの数字を押して答えます。「元気な方」は＊を押してから１、「体調不良の方」は＊を押してから２、「早めに連絡してほしい方」は＊を押してから３、と回答します。１～３の回答は実施機関のPCに自動的に表示され１日１回内容を確認します。２・３の方には別途直接電話連絡し状態を確認します。申込の際にご家族ご親戚または民生委員等で連絡可能な方を伺っており、場合によりこの方々に連絡、看護師が訪問、医師が往診または救急車を手配するなどで対応しています。	http://www.doutare.com/	単身高齢者、医療機関、１人暮らしあんしん電話（メール）
2	6		●	「社会的孤独孤立（ひきこもり等）に関する合同相談講演会事業」	生きづらさインクルーシブデザイン工房	一般社団法人（非営利徹底型）	社会的孤独孤立状態に起因する様々な社会課題（ひきこもり等）に対して、当事者視点で、課題解消に取り組む弊法人が、志を同じくする当事者団体、支援機関等と協同して、主に都民を対象に、「相談・支援」に対する心理的ハードルを下げ、ひきこもり等生きづらさ、社会的孤独孤立状態からの自分らしい回復方法、生き方を見つめ考えるきっかけ作りの機会提供を通じ、活動対象者たちの課題の多様・長期化の防止、また、主に都内で活動している支援機関等の周知、ネットワーク作りを通じ、支援者の孤立防止も目指す事業。	https://www.iidk.org/hikikomori-event2023/	ひきこもり、精神・発達障害、家族支援・地域づくり
3	7		●	特別養護老人ホーム第２春香苑	特別養護老人ホーム第２春香苑	社会福祉法人末広会	川口市社会福祉協議会は、川口市地域福祉活動プランとして、「あんしんできる居場所づくり」を目標に掲げている。当施設の一部の場所を「居場所」として提供し、社会福祉協議会と協同で「居場所づくり」の取組みを行っている。名称を「第２春香苑カフェ」とし、配布するチラシには「若者が安心して来られる居場所です。いろんな体験プログラムを通して、やりたいことを、得意なことを見つけよう」というメッセージを載せています。参加申し込みは、公式LINEが電話で対応しています。この活動には、子供・大人のボランティア、中学の校長先生、中学の相談員等が参加してくれている。活動は、毎月第４土曜日１４時～１６時として、毎月第２土曜は実施メンバーで前回の活動の振り返り、次回の計画確認等している。		不登校、ひきこもり、こども食堂
2	8	●		NPO法人地域で子どもを育む会	NPO法人地域で子どもを育む会	NPO法人	川崎市高津区久本にある、町の中心にある神社の会館で、寺子屋（学習補習）、子ども食堂（おにぎり講習、食育）、アート（工作、花育、絵画）、音楽（音大生による音楽会、ハンドベル講習など）を行っています。毎週金曜日１６時から１９時までの３時間の中で、いろいろなことを行います。地域の小学校４校からの児童が参加しています。ボランティアの方は、高校生から６０代までの方々です。YHP（ヤングヘルスプログラム）に参加しています。YHPは、むすびえとアストラゼネカ社の共同プログラムで、食育に関しての資料や人材を提供してくれます。	https://acc-k.com	寺子屋、子ども食堂、居場所

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・内容	・WEB情報URL	・キーワード
3	9	●		①引きこもり当事者及び当該家族のためのメンタルヘルス事業②機関紙、ホームページによる啓蒙普及事業③相談・情報提供事業④当事者居場所事業⑤当事者及び当該家族のためのリクリエーション事業	NPO法人KHJ埼玉けやきの会家族会	NPO法人	■埼玉県・さいたま市ひきこもり連絡協議会 ■就労継続支援B型事業所 ■月例会、学習会、個別相談、当事者居場所、兄弟姉妹の会、発達特性の会	https://www.khi-keyaki.com/	ひきこもり
	10		●	にこにこきせん買い物支援	社会福祉法人亀泉会	社会福祉法人	地域の生活支援体制整備推進協議会において、地域の課題として「買い物の移動に不便を感じている」、いわゆる買い物弱者が多く存在していることが上げられた。買い物は高齢者の外出機会の多くを占めており、買い物環境の悪化による外出頻度の低下やコミュニティの希薄化は、低栄養状態やQOLの低下を招き、医療費や介護費の増加を招く可能性がある。このような課題解決のため、当法人は法人所有の送迎車を活用し、買い物弱者を地元スーパーに送迎する買い物支援事業を実施している。使用されていない時間帯の送迎車を活用し、本来の事業運営に支障を来たさないように取り組み、毎月1回の実施を続けている。	http://kisenkai.or.jp/kaimono.html	買い物弱者、独居、移動支援
	11	●		日光市家庭児童相談室相談事業、等	NPO法人だいじょうぶ	NPO法人	市の子ども家庭総合支援拠点である家庭児童相談室に、NPO職員であるアドバイザー1名、相談員2名が、市の相談員と席を並べ、子ども家庭相談にあたっています。そして、相談事業で出会う支援が必要な子どもとその家族に対して、様々な支援を組み合わせで支えています。育児支援家庭訪問や子どもの居場所での子ども預かり等、具体的な支援事業も当該NPOで行っており（市の委託事業）、その事務局が市の相談室に隣接していることで、相談員と支援員との行き来が容易で、支援対象者の情報共有が容易になっています。	http://www.npo-daijobu.com/	・子どもの最善の利益 ・子ども虐待防止 ・官民の相互理解
2	12		●	シングルマザーハウス With プロジェクト	NPO法人宝塚NPOセンター	認定NPO法人	休眠預金を活用し古いアパートをリノベーションしシングルマザーハウスを建築しました。4戸のうち3戸をシングルマザーに貸し、1戸をコミュニティルームとして地域に開く部屋にしています。ソフト支援のうち①1つ食料支援では、生活協同組合コープこうべが食品を週2回提供。また、家電の提供を申し出ている（株）ベストバイは、家電提供から発展しシングルマザーハウスの近隣の空き家を買取りシングルマザー支援を開始される予定です。そのハウスの母子に対するソフト支援（就労支援・心理支援・食料支援など）は協働で当センターが実施することになっています。コミュニティルームを子どもの居場所として活用するため、関西大学の建築学科の学生が内装を考え、子ども支援には、神戸女子大学の学生が関わってくれるなど若い人も支えてくれています。	https://with.hnpo.net/	シングルマザー、食料支援、空き家
3	13		●	「孤独予防&高齢者の「健康づくりの輪」を広げよう！フレイル予防に役立つ椅子ヨガ体操」	兵庫県生涯学習インストラクターの会阪神ブロック		「孤独予防&高齢者の「健康づくりの輪」を広げよう！フレイル予防に役立つ椅子ヨガ体操」「高齢者の孤独予防・健康づくりの輪をひろげよう」 椅子ヨガだけではなく、お話を参加者の方々と実施 お口の体操で声を出す・声がけを常にレッスン中は実施 脳トレはクイズをつくり音声で残し記念に音声URLをメールで送る 椅子ヨガ体操で楽しく体を動かしたり、お口の体操や脳トレをしました。 ！ 尼崎市委託事業のふれあいあいさろにて地域の皆さん向け月1回実施 ！ 視覚しょうがいしゃの方々向けに月1回実施 ！ 尼崎市・西宮市・芦屋市（ディサービス内）にてシニア向け椅子ヨガ対面を月2回～3実施	① https://r.goope.jp/hansinblok/info/5240720 ② https://r.goope.jp/hansinblok/info/5015964 ③ https://r.goope.jp/hansinblok/info/5282381 ④ https://r.goope.jp/hansinblok/info/5270685 ⑤ https://r.goope.jp/hansinblok/info/5258029	高齢者・ディサービス・シニア・椅子ヨガ・フレイル予防
3	14		●		特定非営利団体 生命の宿木		当団体は、難病や障がい者の方に対しての支援相談を主とし、孤独支援事業に携わっていく。病気だけでも孤独になりがちな環境下でまして難病になると周りに相談する事が困難。家族にも言えない悩みを一人で背負い込むことになる。そういった方に声をかけていき、一人にさせない、現在どういう状況で、何に困っているかなどお聞きして相談に乗る。 例）就労相談、病気の悩み相談、障害年金相談、医療費控除の相談、障がい者手帳申請の相談など	https://www.facebook.com/profile.php?id=61552247472603	難病、障がい、相談

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②国民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
3	15		●	①自分にあった支援を受けられる情報にアクセスできるサイトの構築・運営 ②安心して悩みを共有できるサイトの構築・運営	NPO法人第3の家族	NPO法人	親から虐待を受けているがまだ保護には至っていない若者のためのオンラインのプラットフォームの構築。自分にあった支援を受けられる情報にアクセスできる場や、安心して悩みを共有できる場を設ける。家庭内で孤立している若者や、社会資源に限りがある郊外在住の若者、思春期の複雑な心情から大人を頼ることにためらいを感じる若者が、自身のスマホやパソコンを使って支援を受けるための行動を起こせるようにする	① https://nigeruno.gedokun.com/ ② https://gedokun.com/ ③ https://daisan-kazoku.com/ ④ https://scrapbox.io/daisan/	虐待、孤独孤立、ネグレクト
3	16	●		子ども食堂（ごはんの会）	おひさまネットワーク	なし	おひさまネットワークが行う子ども食堂（ごはんの会）を、社会福祉法人子供の家が行う第3の居場所事業（つぼみ）とともに実施している。つぼみでは月曜から金曜日まで開所し、夕食を提供している。金曜日は、ごはんの会に来る不登校などの子どもとともに、つぼみに通う子どもと一緒に夕食をとっている。ごはんの会のボランティアが夕食づくり、お弁当配達をし、子どもの遊びを大学生ボランティアが担っている。片付けはつぼみの職員が行っている。つぼみの職員が子ども食堂のお弁当を配達している家庭に訪問して掃除をしてくれている。 子ども食堂に参加していた不登校の中学生のために、NPO法人ウィズアイが卒業後の居場所を提供し、生活支援を継続して行っている。子ども食堂利用している家庭の掃除を子ども食堂のボランティアが見かねて行っていたところ、NPO法人ウィズアイが事業化し、ボランティアがヘルパーとして関わるようになった。 清瀬市子ども家庭支援センターは支援が必要な子どもを子ども食堂に紹介し定着するまで相談員が同行したり、子ども食堂が虐待を発見した場合は、センターが対応するなど連携し、子ども食堂が要保護対策連絡協議会のメンバーとなり出席している。	https://www.facebook.com/ohisamanettowaku.kodomoaibashowithkiyose	子ども食堂、不登校、虐待
2	17	●	●	母子家庭を対象とした相談、交流事業	NPO法人リトルワンズ	NPO法人	リトルワンズは、エンパワーメント団体（A）と母子家庭と子供たちを支援する団体など（B）および行政（C）と連携し、孤独・孤立状態にある母親、子供たち（D）を対象に、体験型イベントや学習機会を通したコラボレーションを実行しています。エンパワーメント団体は、アスリート、パフォーマー、アーティストなど個人、企業、団体など母子家庭と子供たちに対しての体験を支援団体と連携して、提供することに同意し、母子家庭と子供たちに不利益な行動を取らないなど法的締結を結んだ組織体を指します。 連携の成果として、Aは、「自主事業を通した社会課題への参加」と「ルールに則った支援団体とのコラボレーション」を学び、CSRやSDGS、そして個人、企業のブランドを加味したかたちで、子供や女性支援に継続的に参加ができる技術を得られます。従来、社会課題への参加が制限されていた個人、企業にとっては貴重な機会であり、彼ら自身も体験を通じて構築することになります。 また、Bは「Aとの連携の経験とアプローチのノウハウの構築」「幅の広い活動への参加」が可能になります。人的、経済的なリソースや経験不足で、企業や団体にアプローチできなかった団体は、このプロジェクトを通して、多くの企業や団体とのイベントに参加が可能になり、かつ企業や団体へのアプローチの方法も、「レクチャー」を通して学ぶことになります。今後はBとAが単独でコラボレーションを実施することが可能になります。Cは、単体ではアプローチできなかった層に民間との連携を通してつながることができ、民間との連携により新たなノウハウを獲得できます。このプロジェクトは、それぞれの強みをいかした役割分担です。単体で実施すると、営利や思想の押し付けを防げなかったり、支援に繋げることができなくなります。Dは、多様で多彩な文化に触れることが可能になり、子供の教育を大きく促進するとともに、頼れる社会的資源を増やすことにも繋がります。本事業の目的は、母子家庭と子供たちの社会的資源を多様な主体との連携により増やし、それにより、母子家庭と子供たちの孤独、文化的な制限を解決することにあります。	https://onl.sc/nLbaLwT https://kodomo-smile.metro.tokyo.lg.jp/interviews/23	母子家庭、協働、企業連携
2	18		●	脳卒中障害者のためのメイクセミナー	NPO法人ドリーム	NPO法人	2023年10月29日、脳卒中の後遺症（運動麻痺、高次脳機能障害など）のある脳卒中障害者のため、後遺症により病前のようにメイクができなかったり、メイクをすることを諦めてしまった人に、プロのセラピストから後遺症があっても上手にメイクできるコツを学べるイベントを実施。企画のきっかけは、脳卒中障害者の生の声。「脳卒中を発症してからメイクをしなくなった」「百貨店などに行く勇気がなくてメイクの相談ができない」「片手だから諦めた」「片手だと目元が難しくくてできない」「看護師さんがきれいにメイクしているのを見るたび辛い」など沢山の声を受けて企画したもの。メイクをきっかけに外出が増えたり交友関係が広がるなど、社会参加の機会増加につなげ、前向きになってもらうことができた。対象は、脳卒中障害者であれば誰でも無料で参加可能とした。企画はNPO法人ドリーム、スキンケアやメイクは㈱コーセー、言語障害へのサポートはNPO法人あなたの声、費用は（公財）公益推進協会と、4 団体がそれぞれの強みを活かして実施された。	https://npodream.org/news/3982/	生きがい、仲間づくり、自信、適応、外出
3	19			放課後キッズクラブ	NPO法人六つ川キッズ	NPO法人	・孤立対策として特に組織化はしていない。 要望、苦情の窓口として法人が受口となり、必要あれば理事会で図かることにしているが、機密情報でもあることから、理事会に図ることはしていない。主任が傾聴している。児童の保護者にとって話しやすいのか相談が多い。保護者のお話を伺っている限りでは相談相手がなく、主任が傾聴するだけでも少しは精神的負担が軽減されている様に思えるが、具体的な対応をアドバイスすることもできないし、また、相談先を紹介することもできず無力感を抱いている。せめて、相談先の明確化と支援（社会福祉関係期間、教育期間、心理療養機関、医療機関、法曹機関などの連携）が欲しいと思っている。	なし。	不登校、自傷・自殺願望、虐待、自閉症スペクトラム、格差、シングルマザー、離婚、家族関係、地域力の弱体化、核家族、カウンセラー

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
2	20	●		ゲートキーパー育成・支援のための全国モデル創造事業	NPO法人LightRing.	NPO法人	自殺・孤独孤立防止のため、11年間の支援実績を活かし、「子ども若者ゲートキーパー育成支援」に専門性を置いた全国モデル形成に注力しています。 その支援結果として、門番としての自殺を止めることのできる子ども若者ゲートキーパーの増加により、身近な友人等の自殺念慮者/企図者の孤独や孤立を防ぎ、現実的な自殺減を目指します。 ① 下記活動に従事する若者ピアスタッフ育成講座 ② オンラインゲートキーパー養成研修/支援コミュニティringSの運営 ③ ②事業の心理尺度を用いた効果測定 ④ ゲートキーパー支援を目的とした支援団体の全国ネットワーク形成 ⑤ オープンチャットを用いたゲートキーパーのための相談居場所運営（24h365日）	https://lightring.or.jp/	自殺、ゲートキーパー、子ども若者
3	21		●	在日ミャンマー人をはじめとする外国人の定住支援	NPO法人リンクトゥミャンマー	NPO法人	リンクトゥミャンマーは、日本ミャンマー支援機構が仕事を斡旋して来日した在日ミャンマー人へ生活の支援を行っています。 来日したのミャンマー人は日本文化や暮らしの中で戸惑いを感じることも多く、日本社会の中で孤立してしまいがちです。 個々のニーズに応じた細やかな支援で、日本社会の中で働くミャンマー人を数多く救っています。	https://www.npo1tm.org/	外国人、移民難民、ミャンマー
3	22		●	サポート壮生	NPO法人杜生	NPO法人	高齢者同士の家事支援サービス期間「 長け助け たり助けられたり」として、高齢者の会員どうしが家事サポート事業をボランティア程度の金額でサポートする事業。掃除洗濯・庭木の手入れ・電気部品交換・障子張り替え・買い物手伝い・通院などの送迎を、民間の事業体であれば1時間当たり3,000円を超える高額となるが、700円程度で会員どおしが助け合う事業。当法人は、会員との間を取り持って調整を行う。	http://sousei.main.jp	1人暮らし高齢者を一人ぼっちにさせない
0	23	●		重層的支援体制整備事業	NPO法人せらび（事業所名：きのすら）	NPO法人	高石市社会福祉協議会を中心とした取り組みをしています。高石市社会福祉協議会からも報告があがっていると思うのでそちらを参考にしています。	高石市社会福祉協議会を中心とした取り組みをしています。高石市社会福祉協議会からも報告があがっていると思うのでそちらを参考にしていきたいです。	孤独ゼロ ひきこもり 訪問
3	24	●		木祖村、藪原郵便局との包括連携協定	日本郵便局株式会社 数原郵便局	株式会社	●安全・安心な暮らしの実現に関すること ・地域見守り活動 ・道路損傷等の情報提供 ・災害発生時及び災害発生に備えた取組 ・犯罪行為等に対する連携 ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりへの協力 ・鳥獣等に関する連携		
3	25	●		西区ひきこもりぴとミーティング	NPO法人 新潟ねっと	NPO法人	新潟市西区ではひきこもり支援を区内にある社会資源の他職種連携によって実施している。ケアマネジャーを対象に行った社会調査では1,200名以上の方がひきこもり状態にあることを推測することができ、また、年齢層の幅も大きいことから、単一の機関だけでは対応が難しい地域課題であると判断をした。そこで、2021年にNPO、社会福祉協議会、地域包括支援センター（5ヶ所）、西区役所などのメンバーからなる『西区ひきこもりぴとミーティング』を設立し、各団体が抱えているひきこもり支援ケースの分析や協働、情報交換を実施している。毎月1度開催している会議では、困難事例の共有と分析、実際の支援方法の検討までを行い、支援に当たっている。		ひきこもり支援、8050家庭支援、社会的孤立支援
3	26	●		民生委員活動支援体制整備事業	福井県	地方自治体	地域住民に対する見守り活動は、民生委員が中心的な担い手となっており、見守り対象者（主に一人暮らし高齢者）に対して概ね月1回以上の頻度で戸別訪問している。 しかし、民生委員の半数以上は働きながら活動していることから、見守り対象者宅が民生委員の自宅から離れていることや、見守り対象者が在宅である時間帯と民生委員の活動時間帯が一致しないこと等の様々な理由により、見守り活動の負担が大きいと感じる委員も多い。 こうしたことから、見守り対象者に対してコールセンターから定期的に架電し、生活上のお困りごとの有無等を聞き取り、地区コミュニティセンターで架電結果を集約後、必要に応じて相談支援機関や民生委員につなぐ実証事業を令和5年度から実施している。 なお、実証期間中のコールセンター業務については、無償協力が可能な事業者を県が公募し、要配慮者への生活支援に関して高いノウハウを持つ居住支援法人と協定を締結して実施している。		民生委員、見守り、コールセンター、居住支援法人

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・内容	・WEB情報URL	・キーワード
2	27		●	民間連携事業体による“ひとり親世帯”居住支援推進	スマイルプロジェクト	任意団体	本コンソーシアムではひとり親世帯の問題を解決するためには、以下の取り組みを総合的に行い、対象者の社会的・経済的自立に向けての支援を行います。 経済的支援の充実 ひとり親世帯への経済的支援を充実させることで、経済的な困難を軽減することができます。 生活支援体制の整備 地域の支援体制を整備することで、ひとり親世帯の孤立感を解消し、社会とのつながりを促進することができます。 居住支援の強化 子どもの貧困対策を強化することで、子どもの健全な成長を支えることができます。	https://smile-project.amebaownd.com/pages/4118096/page_202008061913	ひとり親世帯
3	28	●		こころの悩み相談	京よりそい	NPO法人	不安や悩みのある方の相談に応じ、ひきこもりの方の相談にも対応する。環境保護や環境保全への啓発も行っており、ひきこもりの方の就労支援としての活動の場を提供する。又、悩み相談やひきこもりの方の居場所づくりの運営を推進している。現在はよりそいカフェとして面談により、社会福祉士が応対していて、希望する専門員とのマッチングで看護師や教師を派遣の上、相談も行う。年に3～4回、よりそいマルシェとして、地域交流イベントも実施。さらに、孤立者、高齢者宅への定期的な訪問を行う。	https://kvovorisoim	ひきこもり、よりそいカフェ、訪問支援
1	29	●		地域密着型サードプレイスによる「相談・参加・地域づくり」の一体的支援事業	NPO法人クラブしっきーず	NPO法人	地域住民が主体となって運営する『総合型地域スポーツクラブ（NPO法人クラブしっきーず）』が、屋外開放空間（お寺・神社の境内等）や、小学校体育館・町内会館等を会場として、世代や障がいの有無を問わず、地域にくらす全ての人とともに、スポーツやレクリエーション・文化活動をコミュニケーションのツールに『毎日型の多世代交流』を行い、地域課題の解決をはかる事業。	https://shikkvs.iimdo.com/	不登校、サードプレイス、ヤングケアラー
2	30		●	ミールズ・オンホイールズロジシステム物流支援プロジェクト	一般社団法人全国食支援活動協力会	一般社団法人	全国食支援活動協力会が推進する「MOWLS（ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム）」は、食品メーカーをはじめとする企業からの食品等を一括受入れし、中核拠点へ配送・分配することにより、企業の配送コストを軽減しながら、食支援を必要とする人たちに効率的に届けることができる仕組みです。MOWLSを通じて寄贈された食品は、全国にある約150か所の拠点から2,000か所の食支援団体に届けられ、こども食堂等の「居場所」に集う子どもから高齢者までが食事を得られる環境づくりをサポートしています。MOWLSに寄贈された食品は、食を通じた居場所づくり団体、生活困窮者支援・若者支援団体、社会的養護施設、自治体などに届けられます。しかし、いずれの地域においても一定量の食品を保管できる拠点の不足や拠点間の物流に関する課題があります。本プロジェクトでは、モデル地域として北海道・長野・鳥取・山口に所在する団体と連携し、域内・域外的大量寄付食品を効率的かつ適切にストック・シェアするための物流ネットワークの構築に取り組んでいます。	https://mow.jp/mowls/index.html	食支援、物流、こども食堂、フードバンク
1	31	●		電子居場所（ひきこもり状態にある者を対象とした電子媒体を活用した居場所）／兵庫ひきこもり情報ポータルサイト	NPO法人グローバル・シッパス こうべ	NPO法人	電子居場所：インターネットを活用したオンラインの居場所を、県からの委託で9団体が実施※兵庫県外の方でもご利用可能。 兵庫ひきこもり情報ポータルサイト：当事者や家族、支援者などに向けて支援機関や 調査などの情報を掲載	電子居場所： https://hyogo-hopstepjump.info/information/onlinespaces/ ポータルサイト： https://hyogo-hopstepjump.info/	ひきこもり、オンライン、情報ポータルサイト
3	32	●		LINEを使った見守りサービス	特定非営利活動法人エンリッチ	NPO法人	我孫子市は見守り専用のLINEアカウントを作成し、「我孫子市安否確認システム」とする。そのLINEアカウントに対してエンリッチ_は見守りの仕組みを提供。 「我孫子市安否確認システム」を市のホームページや広報及び福祉関連の連携機関などを通じ市民に周知。 友だち登録した市民が安否確認の配信サービスを受け、もしもの際には近親者や離れた親族に通知が届く。誰も頼りになる身寄りがいない場合は福祉関連機関が管理者となり地域の安心安全と孤独死の早期発見に寄与する。	https://www.enrich-tokyo/service_governement.html	LINEの見守り 孤独死 LINEを活用した新しいつながりの形

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
2	33	●		お悩みハンドブック（全国版・地方自治体版）	株式会社グラファー	株式会社	株式会社グラファーはだれもが困難を乗り越えやすい社会の実現を目指し、“”あてはまる悩みにチェックをつけるだけで役立つ支援を見つけられるウェブサイト””「お悩みハンドブック」を運営しています。 「お悩みハンドブック 全国版」では、自社調べにより、広く全国的に提供される支援情報を幅広く集約いたしました。一方で、行政のデジタル化の遅れの影響を受け、各自治体独自の支援情報までは集約できず、利用者は各制度を利用する際の窓口の探し方までしか情報を入手できませんでした。自治体向けカスタマイズ機能では、自治体職員が、各制度の問い合わせ先や、市民向けの案内ページ・関連リンクなどの自治体独自の情報を追加で入稿することで、より市民が迷わずかんたんに身近な情報にアクセスできるようになりました。本機能は2022年12月には北九州市版、2023年2月には京都市版として公開され、「お悩みハンドブック 全国版」では実現できなかった、自治体独自の支援情報の掲載が可能となりました。市民に案内すべき情報が部署や官民の壁を超え、幅広く集約することで、市民がより迷わず、かんたんに身近な情報へアクセスできるようになりました。 これらの取り組みはX（旧Twitter）で11万回以上リツイートされる（※）などSNSを中心として話題になり、メディアや国会でも取り上げられるようになりました。 今後、この取り組みを他の自治体にも拡大していくほか、地域の民間NPO法人などの社会資源を具体的な支援活動をベースに探しやすい「社会資源の見える化」プロジェクトなども並行して進めてまいります。 ※ https://x.com/AquaLamp/status/1492071564258742276?s=20	サービス紹介ページ： https://graffer.jp/governments/solution-compass 「困難に直面する人に支援を確実に届けたい」なぜ北九州市は支援情報を見つけ出せるサービスを開始したのか https://graffer.jp/govtech/articles/ki-takyushu-handbook	お金、しごと、住まい、病気・障害、子育て、介護、家庭内の暴力、いじめ、学び直し
	34		●	地域食堂～みんなのテーブル～	認定NPO法人コミュニティケア街ねっと	認定NPO法人	地域で顕著にみられるようになった独居高齢者や共働き世帯の子どもにある「こ食（孤食・個食）」という課題を地域で解決するきっかけにしたいと、2018年4月より「みんなのテーブル」を毎月第2金曜日夜に開催。メンバーである管理栄養士がメニュー作成し、ボランティアが調理や会場準備などを行っている。栄養バランスがとれたメニューは種類も豊富で美味しいと好評で、リピーターも多い。子どもから高齢者まで多世代でテーブルを囲み交流する居場所となっている。また傾聴、相談の機能を持たせ、お互いのセーフティネットの役割を果たすことも目的としている。	https://www.ccmachinet.com/files/ugd/37e4ad_70b720bea235407c9bb8b3d570cb2778.pdf	地域食堂、多世代交流、孤食対策
2	35		●	まめもやし	NPO法人 東九条まちづくりサポートセンター	NPO法人	1. 市営住宅の管理業務□ 全3棟、86戸ある世帯への共益費・駐車場等の受取や、住宅設備に関する説明を行なっている。例えば、韓国語・中国語・英語での説明や説明文を作成し、誰もが使える環境を整えている。また、自治会と連携し、業務分担や情報共有などを行なっている。□ 2. 生活支援・見守り□ 管理事務所を月～金の日中開所しており、日常生活に関する相談や、些細な悩みを傾聴し、心のケアにもつながっている。現在は、50%以上が65歳を超えており、外国籍ルーツだけではなく、知的障害や精神障害のある者も居住している。そのため各関係機関や成年後見人との連絡調整も含め、日頃からの見守り・訪問などで安否確認を行なっている。□B. 会食・配食活動□ 毎週金曜日には会食・配食を行い、顔を見合わせる・自宅訪問する機会もつくっている。食事に関してもどの住民も食べやすいようなメニューの工夫をしている。□4. 外国人ルーツの歴史や生活歴を語り継ぐ□ 在日コリアン1世など、あまり多く語られてこなかった外国籍の日本での生活史について、1人1人聞き取りを行い、広報誌に掲載。	https://www.ninchisho-forum.com/movie/n070_01.html	高齢者 外国人生活支援 ダイバーシティ 独居
2	36	●		勝央町地域見守りネットワーク事業	勝央町役場	官公庁	住民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていけるよう、一人暮らしの高齢者、障がい者及び子どもの虐待や孤立死等を予防するため、日頃の見守り活動の中で小さな異変に気付き、その気づきを相談できるネットワークを構築するもの。支援が必要な住民の早期発見・対応、危機管理、情報共有を行うため、以下のことを行う。 ・協力事業者は、地域において行われる業務において、対象者の異変に気付いた場合における各機関への連絡を行う。 ・勝央町または各機関は、協力事業者から受けた連絡に対し、迅速かつ必要な対応を行う。 ・勝央町は行方不明者や不審者の情報について、対象の家族の同意があれば協力事業者の携帯電話等に情報をメール配信。 ・年に1回程度見守りネットワーク会議を開催し、関係機関による見守りポイントの説明や協力事業者による見守り事例の発表、町による各種（認知症、障がい者、子ども、個人情報等）研修、認知症等事業の説明・講習等を行うことで、意識の向上や情報共有を行う。		孤立、見守り、気付き
	37	●		体験バンク、はぐくみサポーター	勝央町子ども・若者サポートネット	（勝央町教育委員会 主管）	添付の体制図のように、勝央町では、町民全員で悩みを抱える子ども・若者本人やご家族を支える仕組みづくりに取組んでいます。具体的な取組として、「体験バンク」は、ニートや引きこもり者が働きたいと思ったタイミングで、外出の第一歩やジョブトレーニングの1つとして職業体験をしていただくため、町内の事業所や農業を営む個人などに登録いただいている制度です。また、「はぐくみサポーター」は、悩みを抱える子ども・若者に、自分の得意なことや得意なことで寄り添い、応援していただける方の人材バンクです。		ニート、ひきこもり、ジョブトレ
3	38	●		自立相談支援事業	木更津市	地方自治体	・関係機関との連携。関係機関からの情報提供による支援。ひきこもりの人が外に出たときに、必要な支援機関に繋ぐ。 ・ひきこもりの子どもがいる場合、親からサポステに相談が来ることが多く、連携し、相談員が訪問等を実施する。また、学校から相談を受けた際も同様である。 ・高齢者が孤立している場合、地域包括支援センターからの情報提供を受け、相談員が訪問等を実施したり、福祉サービスに繋いだりする。 ・対象者からの支援要請を受けたとき、支援機関まで同行する。 ・民生委員等の地域住民から、孤独・孤立に関する相談を受けたとき、相談員が対応し、状況に応じて必要な支援を行う。		ひきこもり、高齢者、訪問

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
1	39	●		生活困窮者のペット飼育支援事業	NPO法入人と動物の共生センター	NPO法人	障害や孤立により、周囲からの支援や助言を隔絶した方が、つながりが乏しいことで、余計に動物に安息を求め、動物を集めてしまい多頭飼育崩壊の問題へと繋がっています。解決には動物だけではなく、人の生活の立て直しや、人の孤独に寄り添う支援をし、まず人を支え動物を適切に飼育できる環境は作る必要があります。当団体では様々な事情で生活が困窮している方に福祉の支援が届けれるように、2022年より『動物相談ホットライン』を開設し、社会福祉関係者と連携した支援を実施。社会福祉関係事業所や生活困窮者本人から相談を受けつけ、それぞれの問題解決のための支援を行っています。	https://human-animal.jp/actions/overbreeding https://human-animal.jp/wp-content/uploads/2023/04/6671aeb5235e27dd8dfaff5ea697218f-5.pdf https://human-animal.jp/activity/kaihou/6451.html	ペット飼育、生活困窮、多頭飼育崩壊
3	40	●		地域高齢者見守りネットワークづくり事業	島田市長寿介護課		市を中心に、高齢者に携わる各種専門機関、地域団体に加え、市内企業が協働し「高齢者見守りネットワーク」を構築。地域の高齢者の異変に気づいた時には、市関係機関へ連絡している。また、年に一度連絡会を開催、見守りネットワークの状況に関する報告と、日常の見守りにかかる内容の講義を実施している。	https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/mimamorinetwork.html	高齢者、認知症、見守り
3	41		●	万願寺甘とう加工を通しての企業連携	社会福祉法人成光苑	社会福祉法人	【背景】・社会福祉法人 新型コロナウイルス流行の最中、当法人の京都府高齢者あんしんサポートハウス（社会福祉法に基づく「軽費老人ホーム」（ケアハウス）のこと。以下、「サポートハウス」とする）及び特別養護老人ホームご利用者の活動低下、閉じこもりによる孤立、役割の喪失、自信の喪失が顕著 ・株式会社 同じ生活圏域に所在する食品会社の農作物一次加工を担う従業員の確保に苦慮している。このままでは、安定生産や新商品の開発などができない。 【相談・連携】 ・福知山市 地域公民館のスタッフより、上記企業の一次加工内職の提案を対象施設に行う。 ・京都府 サポートハウスご利用者の生きがい支援の相談。アドバイスの実施。 【実施】・サポートハウスで担うことを検討し、受諾する。サポートハウスご利用者が万願寺甘とうのヘタを包丁で切る加工を請け負う。令和3年10月25日から実施し、実施期間6月～12月初旬とする。 【加工回数/加工量】令和3年度（年間10回/300kg） 令和4年度（年間53回/3,640kg） 令和5年度（年間74回/4,320kg） 令和5年11月15日現在	https://swc-seikouen.or.jp/houjin/kikyo52.pdf 成光苑機関紙「ききょうVOL52」 https://swc-seikouen.jp/iwato/roho-homeHP https://oheyama.co.jp/ 大江山食品株式会社HP	生きがい支援 企業支援 万願寺甘とう
3	42	●		LINEコミュニケーション事業	NPO法人子育てパレット	NPO法人	24時間365日体制でLINE相談、愚痴、モヤモヤの吐き出しに対応。 産後の悩みや不安、母親としての自信のなさ、育児があっているか？、育児がうまくいかない失望感等を気軽に吐き出せる場として公式LINEを活用してもらう。夜中や朝方など孤独・孤立に陥りやすい時間帯にもつづやける。大抵は、吐き出すだけで前を向けるがそうではない場合、専門機関につなげるなどとする。 母親ならではの孤立・孤独感の小さな芽を日頃から潰していく作業を担う。また、このことを繰り返していくうちに関係性ができ大きなことも相談しやすく感じてもらい、適切なサポートに繋げることができる。	https://kosodatepalette.jimdo.com でいつでもLINE登録促進	孤独感 孤立感 母親失格
3	43	●		孤立死ゼロ・虐待死ゼロのまち協力隊	多治見市役所高齢福祉課		協定締結している事業者・団体は、業務中に住民の異変を感じた場合に市や地域包括支援センターへ連絡する。必要があれば警察、救急へ通報する。 通報により住民が一命を取りとめた場合は市長から感謝状を授与。また広報誌や新聞記事で周知することによって市民全体の見守り意識の向上を目指す。	https://www.city.taiji.lg.jp	孤立死、虐待死、見守り
3	44	●	●	北区繋がり広がるプロジェクト(アウトリーチ支援事業)	一般社団法人SHOIN	一般社団法人	本プロジェクトは、まず地域で子ども食堂など拠点型支援の運営者の方々に訪問員となっていただきます。訪問員が日々の活動の中で、アウトリーチを必要と思われる子ども・家庭がいればその方にチラシをお渡ししてもらい利用登録していただきます。月毎に異なるプレゼントを訪問員の皆さんに届けます。子ども達やそのご家族と顔を合わせ、繋がり続けます。その中で、子どもや家庭に潜在する課題を発見し、必要性があれば支援に繋げることができます。これは子どもを取り巻く家庭環境を含む包括的な支援となります。	https://tsunagaru-kita.net/	アウトリーチ、孤独孤立対策
3	45	●		要配慮者個別避難支援プランの作成	墨田区		要配慮者を地域で支えあう体制をつくるため、各町会・自治会における支援を希望する要配慮者の把握及び避難支援プランの作成を推進する。区は、実施方法をまとめたマニュアルを作成するとともに、避難支援プランの作成実績に応じて助成金を交付することで事業に取り組む各町会・自治会を支援する。各町会・自治会は、支援を希望する要配慮者を募集し、対象者へのヒアリング等を経て避難先や支援者等を記載した避難支援プランを作成し、情報把握を行う。	https://www.city.sumida.lg.jp/anzen/anshin/bousai/ku-taisaku/yohuairvosya/kobetuhinansienplan.html	災害時要配慮者 防災 共助

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
3	46		●	「みんなの食堂」おいでえーる	社会福祉法人千年会	社会福祉法人	みんなの食堂」おいでえーる は、栄養バランスに優れた食事の提供、健康的な食生活の支援や孤食の防止、食文化の伝承等の地域における食育の推進を図るため、地域の子どもから高齢者まで幅広い世代の住民が食事を共にする「共食」の場を提供する活動です。「受け手から支え手へ食育を通じての地域の活性化・地域共生社会の実現」を目標に地域の人たちが地域で活躍できる活動を目指しています。	https://www.chitose-kai.or.jp/pages/129/	みんなの食堂 ・ 食育 ・ 高齢者
3	47	●	●	ひとり親家庭サポートセンター こもれび	母子生活支援施設 野菊荘	社会福祉法人 宏量福祉会	サポートを必要とされる、子育て家庭やひとり親家庭を対象に、相談や支援を行っている。育児や経済的なこと、生活に困難を抱える子育て世帯 帯 に、柔軟に緩やかにつながることを大切に、妊娠期から成人するまでの子どもとその世帯それぞれの成長に寄り添い、切れ目のない支援の提供を目指す。相談や支援、食材提供や、学習、居場所づくりなどの取り組みの柔軟な活用と、関係機関との連携により、総合的包括的支援を目指しています。	http://www.nogiku.gr.jp/	ひとり親、子育て、学習会、居場所、子ども食堂
1	48	●		子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C区市町村包括補助事業）	都内区市町（R5年度末実施自治体数：17）	—	【目的】 東京都と区市町村が連携し、誰もが求める「居場所」につながる事ができる社会の実現に取り組むことを目的とする。 【内容】 区市町村の既存の補助事業の対象範囲を超えた分野横断的な取組や事業効果が複数分野に波及する先駆的な取組を支援 【補助上限額】 50,000千円（単年度、自治体ごと） 【補助率・補助期間】 10/10、最大3か年	https://www.seisakui-kaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/3c/	居場所、多様な主体、つながり
2	49		●	頼れる大人のいない若者が生き抜いていくための基盤作り事業	NPO法人サンカクシャ	NPO法人	誰も頼れず孤立した状態から、一人暮らしを果たし、経済的にも精神的にも安定して生き抜いていけるように、居場所・住まい・仕事の3事業を通じてサポートします。虐待やいじめ、貧困などさまざまに重複した課題から生じるメンタルの不調や体調不良などから回復していくこと、安心・安全を感じられる人間関係を知ること、対人不安を克服していくことなど、働くより手前の段階で手厚いサポートを行うことが特徴。	https://www.sankaku-sha.or.jp/	離家支援、体験支援、若者
2	50	●		横につながる交流会（略称：よこづな）	株式会社ネクステ	株式会社	今回、特色ある取り組みとして登録するには不適合かもしれませんが、報告させていただきます。 まず、複合化している地域での課題に対し、官民、民民、そして官官がそれぞれ連携するにおいて、連携する者同志がお互いを知る（顔見知りになる、何をしている機関、窓口、事業所）ということは不可欠であると考え、より地方の地域こそ、誰も取りこぼされることのない網の目の細かいザルを作ること、市内におられる優秀な支援者同士がつながり「綱」のような太い関係性を作り、強固なセーフティーネットを作る為の第一歩として、「横につながる交流会」（略して「よこづな」を企画し、実施しています。昨年7月より4回実施し、1回目20名、2回目40名、3回目と4回目は60名と大きく輪が広がりとつあります。会のメインは後半の交流タイムで、参加者全員がお見合いパーティーの様に対面で並び、約3分～4分名詞交換等を含む自己紹介等をして頂き、お互いをアピールして頂きます。それを数回繰り返し、残りの時間で全体への情報提供の時間、その後は喋り足りない人、意中の方と話ができなかった方がお話しできるようフリータイムの時間としています。動員や強勢的な参加依頼はせずとも、毎回必要と感じて参加して頂いていると思っております。具体的な課題、成果はのちのページにてお伝えします。次項のWEBのURLは、専用のHPはありませんので、新聞記事のURLを表記しております。	https://tanba.jp/2022/11/%e6%a8%aa%e3%81%ae%e3%81%a4%e3%81%aa%e3%81%8c%e3%82%8a%e3%81%a7%e6%94%af%e6%8f%b4%e3%82%92%e3%80%80%e5%9c%b0%e5%9f%9f%e3%81%ae%e7%a6%8f%e7%a5%89%e5%b0%82%e9%96%80%e5%ae%b6%e3%82%89%e3%81%8c%e4%ba%a4/	地域共生、複合課題、生活困窮、ひきこもり
3	51	●	●	子ども・若者支援てんりネットワーク	天理市教育総合センター	地方公共団体	・「夢てんり」ひきこもり相談 ・「夢カフェ」上記「夢てんり」の相談者同士の交流	https://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/kyouikuiinkai/kyouikusougoucenter/kodomowakamono/1391739611437.html	ひきこもり相談

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
3	52		●	家族ケースワーク付き フードバンクによる世 代・属性を問わない困窮 者支援	NPO法人フードバンク うつのみや	NPO法人	重層的支援体制整備事業が始まる（宇都宮市は2023年度開始）前から、FBうつのみや（以下FBううのみや）ととちぎボランティアネットワーク（以下とちぎVネット）ではFB食品を介在させたケースワークを共同事業として行ってきた（2013年～）。社会福祉士資格のある職員を配置し、本人の属性や支援内容を問わない「あらゆる人のあらゆる困窮」について相談支援する。当然、利用できる「制度」の適用はもちろん、NPO、市民活動、ボランティア、企業、病院などのインフォーマル資源を活用して「個別のSOSの解決」を行う。 こうした社会資源は中間支援団体であるとちぎVネットが担う。また、とちぎVネットが事務局を担う「子どもSUNSUNプロジェクト」は“子どもの貧困の撃退、をスローガンに、子ども食堂・居場所、学習支援等を圏域で作り運営するネットワーク型プロジェクトである。資金集め（とちぎコミュニティ基金：とちぎVネット内の基金）と設立・運営支援を行う。（寄付3385万円：2016～） FBの家族ケースワークはこれらのネットワーク参加団体の問題解決能力と運動している。また無料低額診療所、子ども食堂・居場所、外国人の生活支援NPO、属性を問わない就労支援NPOなど多様な生活支援、就労支援団体などがかわる。さらに、ケース検討会を毎月2回オンラインで行う。参加者はFBやとちぎVネットの会員ボランティアや関係機関・団体、大学教員などである。 2023年度のFBの利用は649世帯（2304回）。この全数について相談・アセスメント・支援を行っている。 宇都宮市の重層的支援体制整備事業「エールU」との連携はないが、今年度ケース検討会に2回参加した。すでに本会FBが把握しているケースであった。	①FBうつのみや https://fbu2189.org/ ②とちぎVネット https://www.tochigivnet.com/ ③とちぎコミュニティ基金 https://tochicominfo.org/	フードバンク ケースワーク インフォーマルサ ービス ネットワー ク
3	53	●		川崎市認知症コールセン ター	NPO法人川崎市認知症 ピアサポートセン ター	NPO法人	* 認知症介護に関する電話相談・面談・認知症専門医相談他必要に応じ訪問相談実施 * 市内認知症にかかわる市民活動団体（川崎市認知症ネットワーク28団体会員）との連携 * 地域の家族会事業・ミニデイサービス事業に対する支援 * 認知症に関する地域支援の情報収集・情報提供 * 専門的対応につなげる支援	https://support-hot.iimdosite.com/	認知症 介護相談 ピアサポート
3	54	●		ながおかスマレプロジェ クト	NPO法人市民協働ネッ トワーク	NPO法人	孤独や孤立により不安を抱える女性が、お互いに支えあう居場所づくりなどを通じて、社会とのつながりを回復し、安心して生活できるまちづくりを推進するもの。NPO法人のネットワークを活かし、市内の様々な地域で、女性が気軽に参加できる居場所づくり、電話相談、生理用品の配布を行う。支援人材の養成のため、公的機関の職員等の研修や講座を行う。	https://sumireproject.jp/	
3	55	●		鳥取市孤独・孤立対策官 民連携プラットフォーム	鳥取市		【別紙イメージ図参照】 ①「鳥取市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」 孤独・孤立問題に、行政と民間が連携して対応していく。住民の困りごとやニーズ・各団体の強みやリソースを共有する。 ②「相談支援包括化推進会議」 複合的な課題のある世帯に対して、多機関が協働して、支援の方向性と役割分担を話し合い、支援の進捗状況の把握と伴走支援をする。 ③「つながりサポーター」養成 市民に呼びかけて研修を実施し、生きづらさを感じる人のSOSに気付ける人材を養成している。サポーターは、苦しんでいる人に声をかけ、専門機関に繋ぐ役割を担う。		つながりサポー ター、地域食堂、 広域連携（麒麟の まち連携中枢都市 圏の周辺6町）
2	56	●		社会とつながるオリヅル プロジェクト（参加支援 事業）	一般社団法人 hito.toco	一般社団法人 hito.toco	就職したいという思いがあるが、外出へのハードルが高い方等に対し、県花・県木であるオリーブ色の折り鶴を自宅や来所等で作成してもらい、作成された折り鶴一羽につき、40円（2023.11月現在）の報酬を支払う。作成された折り鶴はホテルのウェルカムスペースや客室に飾られる。 対象者が社会との接点をもつことで、人とのつながりの輪を広げ、本人が目指す目標を達成できるよう、伴走型の支援を行うことで、対象者の自己肯定感や自己有用感の回復を目指す。	https://www.instagram.com/p/CaunC-vWmz/?igshid=NTc4MTIwNiQ2YQ==	ひきこもり、在 宅、社会との接点
3	57	●		アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業	高松市	高松市	市内全域にまるごと福祉相談員15名（高松市社会福祉協議会に委託）を配置し、支援が届いていない人に支援を届けるため、地域の拠点等へ出向き、情報収集を行うことで関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりの中から潜在的な相談者を見つけるほか、本人との信頼関係の構築に向けた支援（アウトリーチ：訪問・電話等、本人との関係性構築に向けた継続的な働きかけ）を行う。		まるごと福祉相談 員、アウトリー チ、地域
3	58	●		アウトドアけあスタンプ ラリー	NPO法人UPTREE	NPO法人	家族を介護する人と要介護者が介護により社会的な参画が減少してしまう課題を地域にある社会資源にスタンプラリーを活用し介護者と要介護者が地域と繋がり介護による孤立を防ぐイベントを実施中。又介護の制度の課題「認知症の当事者と家族」に 特化特価 する事業と連携し行政側の事業「認知症サポーター養成講座」終了後の活動先としても連携をしています。又企業の新規事業実証実験の連携も図り、 企業 にイベントに参画してもらい協力金の 支援の連携 協賛も 協力 頂いているイベントを実施しています。	https://uptreex2.com/	孤立・ひきこも り・商店会

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
1	59	●		シチズンサポートプロジェクトによる社会的孤立・孤独の一次予防（JST-RISTEX）	日本コミュニティ・シェッド協会	なし	国立研究開発法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター（JST-RISTEX）SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築）2022年度採択 「シチズンサポートプロジェクトによる社会的孤立・孤独の一次予防」 研究代表者：伊藤文人（東北大学、全体の統括およびコミュニティ・シェッドの効果検証を主に担当） グループリーダー１：松尾崇史（熊本保健科学大学、水上村シェッドの立ち上げ・運営・効果検証・量的研究を担当） グループリーダー２：高島理沙（北海道大学、札幌市西区シェッドの立ち上げ・運営・効果検証・質的研究を担当） グループリーダー３：東登志夫（長崎大学、シェッドの立ち上げ・運営・効果検証の支援および職能団体との連携を担当）	https://www.ristex2022csjapan.com/	メンズ・シェッド、コミュニティ・シェッド、高齢者
2	60		●	居場所を緩やかなネットで繋ぐ	NPO法人KOU	NPO法人	公共交通の整わない地域において、動きにくさを抱える若者の電話相談を受け、市外在住人の居心地の悪さを受け止める目的で、居場所がないだろうかと探し始めたのが２５年前。 ほとんど無かったので、作ることにした。住民でもない公共施設を借りることすら難しかった。 探し当てた理解者は社会福祉協議会の職員。加えて支援のスタッフのボランティア養成講座を開催し、市民の協力者を募った。体験活動の場所の手配も社協頼み。公共交通がほとんどないが、月に1回利用者の送迎も社協が協力してくれている。月に1回の居場所もあれば、年4回、毎日開けている所など、主催団体によりまちまち。 社協内でも、自発的な年間計画をたてサクサクと事業が進みはじめた居場所もあれば、秋田からの支援に寄りかかり気味の居場所も、いずれも大切な協力者として、継続的に交流している。 例１：小坂町の若者が、大館市に転居。転居先に知人がいない。引きこもり傾向にあったが、NPO法人KOUのサポートで、大館市社協が動き、本人の不安がない仕事にたどり着いた。 例２：住民が少ない八峰町。小さな町で、参加していた若者達が就職などで、居場所の利用者がいなくなってしまった。閉所するか継続稼働するか悩んでいるところだが、NPO法人KOUに参加する若者達が、来年度は年に４回町内の海岸清掃などをして、若者の居場所の存在アピール活動をする予定。		「若者の居場所in秋田県」「NPO法人KOU」「フリースクールKOU」
3	61	●	●	子育ておうえんフェスティバル	特定非営利活動法人あおぞらスクール	NPO法人	子育て子ども支援・子育て支援団体のプログラム体験や、活動内容紹介を行う。会場内に区画を設定し、プログラムを提供する。プログラムの時間は、内容に応じて設定する。（30分～120分程度のプログラムで構成。）プログラムの例：子ども、運動あそび、科学実験室、プログラム体験、夏休みの課題研究支援、親子色彩あそび、ものづくり体験など。（豊富なバリエーションを用意する。）会場のステージで、参加団体の紹介、ミニコンサート、みんなで体操コーナーなどを開催する。特設HP、SNS（PIAZZA、LINEなど）を立ち上げ、本イベント開催情報のほか、団体の活動の様子などを提供して、継続的に支援団体と子育て世帯のつながりを維持する。		
3	62	●		習志野市企業局高齢者声かけサービス	習志野市企業局	公営企業	《趣 旨》 高齢者に対して、検針時に声かけをして検針票の手渡しを行うことで孤立感解消及び異変の早期発見に努め、更なる地域福祉への貢献とお客様サービスの向上を目指すものです。 《事業概要》 本サービスは、習志野市と締結した「高齢者見守り事業者ネットワーク事業」協定を基に、習志野市企業局が独自に行うサービスです。 対象者につきましては、本市に居住している独居高齢者や高齢者のみの世帯で、かつ、市営のガス、水道、下水道のいずれかの使用者です。（希望者は申請書を提出） 利用料は無料です。 《サービス内容》 ガス、上下水道の検針時に検針員が利用者に声をかけて、検針票を手渡す際に異変等を発見した場合は、緊急時連絡者や関係機関に連絡をします。 利用者が不在等の理由により、手渡しが出来なかった場合は、検針票は従来どおり投函した上で、あらかじめ登録いただいた緊急時連絡者のメールアドレスへ不在の旨をメールします。	https://www.city.narashino.lg.jp/kigyoukyoku/ryoukin/koureisyakoekekake.html	高齢者、声かけ、検針時
1	63	●		次世代の小規模公園のあり方と管理方法に関する研究～地域住民の孤立孤独予防に資する公園～	姫路市 建設局公園部公園緑地課		小さい公園（街区公園）は姫路市に823公園あり、最も身近な公共施設であるが、担い手の高齢化により、管理が難しい状況がある。小さな公園を今後どのように活用し再整備すべきかについて、乳幼児をもつ子育て世代の小さな公園の活用状況に関する共同研究を兵庫県立大学地域創造機構と実施し、孤立孤独予防に資する社会包摂と循環型の公園管理の実現にむけた社会実験に取り組んでいる。2023年度は、学生団体グリーンラボを設立し、若い世代にとっても、小さな公園の活用管理がSDGsに身近に貢献できる有意義な居場所となるように、グリーンロスをなくす管理・活用の提案づくりとプロモーション、社会包摂型管理活動の実装支援などに取り組んでいる。	https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000024741.html	社会包摂活動、乳幼児をもつ子育て世代、居場所づくり、グリーンロスの低減

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・内容	・WEB情報URL	・キーワード
3	64	●		皆繫式包摂的地域支援事業「STOP THE LONELINESS」	認定NPO法人皆繫	認定NPO法人	市内の様々な団体や孤立・孤独者と直接つながったり、諸団体や要支援者とを適切につないだりする「情報発信・情報受信」、様々な世代の交流や活躍の場の創出、子どもたちへの生き抜く力の育成、ボランティア活動を通した次世代への啓発、イベントや体験格差解消に取り組む「地域支援」、様々な経路での支援を、情報交換をもとに再配分する「物資支援」の、3つの活動を軸に取り組んでいる。	https://minatsunagi.org/	孤立・孤独、みんなの居場所、
3	65	●		吉田町高齢者見守りネットワーク	吉田町役場福祉課	行政	高齢者が地域社会から孤立する事を防ぐためのネットワーク事業です。協力事業所等を登録し、年に1回連絡会を行い、情報の提供・共有を行います。業務中に異変のある高齢者を見かけた際、登録事業所や関係団体が声かけを行ったり、行政に連絡する等の対応行います。	https://www.town.yoshida.shizuoka.jp/yakuba/reiki/reiki_honbun/g350RG00000693.html	高齢者、異変、声掛け、協力事業所
3	66	●		東淀川区ライフステーション事業	社会福祉法人大阪自彊館（メゾンリベルテ）	社会福祉法人	東淀川区では、高齢者や障がいのある方などが、いつまでも地域で安心して生活できるよう、「東淀川区ライフステーション事業」を実施しています。 ライフステーション事業では、社会福祉法人大阪自彊館（メゾンリベルテ）と区役所が協定を締結し、この協定に基づき、区内にライフステーション（見守りの拠点）を設置し、共通事業および事業者それぞれの特色を活かした見守り活動を行っています。ライフステーションでは、氏名や緊急連絡先、かかりつけ医や服薬などを登録していただきID番号のついたキーホルダーをお渡しします。そのキーホルダーを外出時等にカバンなどに付けておくことで、倒れるなどの救急搬送や、保護された時に、速やかに身元確認等ができる「見守りキーホルダー事業」や相談事業などを行っています。	【見守りを希望される方へ】だれでも安心して暮らせるまちづくりをめざして「東淀川区ライフステーション事業」を実施しています！！ https://www.city.osaka.lg.jp/higashiyo	高齢、障がい、キーホルダー、外出時の不安
3	67	●		救急カプセル	大阪市東淀川区役所	行政	高齢者・障がい者の孤独死を防ぐため、地域活動協議会や民生委員、地域振興会の見守り活動のツールの一つとして、迅速な救急活動に役立てる「救急カプセル」事業をスタートさせました。ペットボトルなどで作成した「救急カプセル」に、かかりつけ病院や持病などの情報を記した「救急情報カード」を入れ、自宅で具合が悪くなった時や119番通報時など、万一の救急時に備えます。	「要援護者見守りネットワーク構築事業」を実施しています https://www.city.osaka.lg.jp/higashiyo/dogawa/page/0000568	高齢者、障がい者、孤立死、独居
3	68	●		孤立死防止等ネットワーク	会津若松市	行政機関	孤立死防止等ネットワークは、孤立死及び犯罪・事故等の発生を未然に防止する活動である。平成24年10月より、市と会津若松警察署、ライフライン等に関わる事業所間で「孤立死防止等ネットワークに関する協定」を締結し、緊急通報体制等を構築している。具体的には、① 孤立死が疑われる兆候に気がついたときは、市や警察署へ通報。また、なりすまし詐欺などの犯罪に巻き込まれる兆候に気がついたときは、警察署へ通報。② 孤立死をしないための生活についての啓発として、事業所・市においてパンフレットの配付、広報紙「つながる」の全戸配付（年1回）③孤立死防止等連携会議における各事業所の取組の共有等を行っている。	https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016112400018/	孤立死、高齢者、生活困窮者、犯罪
3	69	●	●	若者の就労支援・居場所づくり	不登校の子どもを持つ親の会 ムーミンの会 若者の就労支援ネットワーク・ムーミンの会		・ひきこもっている若者の就労支援に取り組む。就労に向け労働体験のできる場として、物作り内職や「おとな食堂（ムーミンの台所）」「梢のお食事会」を運営している。また、子ども・若者支援ネットワークのジュニアスポーツ事業の取り組みと連携して、食事作りのアルバイトの伴走支援をしている。・不登校の子ども、ひきこもっている若者とその関係者が集う居場所を作っている。居場所で、ホッとできる時間や好きなことをする仲間との緩やかなつながりを作る事で、困った時SOSを出しお互いに支え合える地域づくりを目指している。そのために上尾市をはじめ、社会福祉協会や市内にある関係団体との連携を大切にに取り組んでいる。		不登校・ひきこもり 居場所 労働体験 おとな食堂
3	70	●			蓮田市 在宅医療介護課	行政	見守る人、見守られる人を特定しないかたちで、地域の皆さんが、日常の生活や仕事の中で地域の高齢者をさりげなく見守るものです。高齢者の「ちょっと気がかり」なことに気づいたとき、地域包括支援センターや民生委員などの関係機関に連絡いただくことで、地域の高齢者を見守っています。このネットワークは、公的な活動を行う関係機関や、高齢者の生活に深く関わる民間の登録事業所の協力も得て行われています。 高齢者の抱える問題は認知症だけではなくありません。高齢者見守り支援ネットワークでは孤立や虐待の防止、消費者被害への対応など、高齢者とその家族が抱える様々な問題に、地域全体で取り組むことを目指しています。	https://www.city.haseda.saitama.jp/hokatsu/kenko/koresha/network.html	見守り、高齢者支援、早期発見
3	71	●		仲間づくりの赤ちゃん教室	富山市保健推進員連絡協議会		教室の運営を市保健推進員連絡協議会に委託し、居住地区ごとに赤ちゃん教室を開催することにより、赤ちゃんと母親、家族同士がつながりを深めるとともに、育児に関する知識を習得することで、安心して子育てができるよう支援する。教室の内容は、小児科医師の健康相談や、栄養士による離乳食に関する講義のほか、ベビーマッサージや救急法の実演、手づくりおもちゃづくり等多岐に渡っており、仲間づくりを事業目的としているため、全3～6回の継続した教室としている（回数は地区の実情に応じて設定）。 また、教室の終了後は、地域で自主グループづくりの推進を図っている。	https://www.city.toyama.lg.jp/kosodate/kosodate/1010418/1011491/1004532.html	子育て

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・内容	・WEB情報URL	・キーワード
3	72	●	●	地域における医療ネットワーク構築事業 他	NPO法人地域の医療を明るくする会	NPO法人	「健康寿命の更新」と、「安心して過ごせる地域」を目指して、「未病」「見守り」を中心に自治体と協力して活動。認知症においては多くの 方過多 が「興味」を抱かれるが、実際の受診となると抵抗が有る事が分かった。男性よりも女性の方が関心を示し、男女間の平均寿命の差の一因となっているか。認知症は病で有る事の啓蒙や、受診する事のハードルを下げ、徘徊時には地域住民が個人情報を開示する事無く、情報共有出来るプラットフォームの構築に努める。	記載なし	見守り、健康寿命、未病
3	73	●		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」（しない、させない、孤立化！）	千葉県	—	一人暮らしの高齢者や高齢のご夫婦だけの世帯、認知症高齢者の方が孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう、地域において、事業者等に日常業務の中で声かけや見守り、安否確認などの支え合い活動を実践していただく。 ※事業者等に求める具体的な取組・事業の例【全6分野（必須分野I～III）】 I. 高齢者の見守り……………（例）宅配、配食サービス時の見守り活動等 II. 「ちばSSKプロジェクト」の普及……………（例）普及啓発の協力、孤立化防止活動への参加等 III. 認知症対策……………（例）認知症サポーターの養成等 IV. 高齢者の生きがい、健康、仲間づくり…（例）生涯大学校の現場学習、健康づくり事業への協力等 V. 高齢者の安全、安心……………（例）防犯対策講座の開催協力、広報協力等 VI. 高齢者の雇用……………（例）高齢者の積極雇用、能力に応じた雇用環境整備等 詳細：事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献（「ちばSSKプロジェクト」等）に関するガイドライン ⇒ https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/shien/shougyoushatou/documents/sskguideline.pdf	https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/shien/ssk.html	一人暮らし等の高齢者世帯、孤立化、セルフネグレクト
3	74		●	孤独・孤立を予防または解決するための食料・就労・見守り等の支援活動	一般社団法人日本シヨーフアー協会	一般社団法人	・食料支援（主に中央官庁と埼玉県からの災害備蓄品、企業等からの青果物を障がい者・ひとり親家庭等は無償配送しています） ・就労支援（人事経験豊かな専属の職業紹介責任者が就労困難者の評価・教育・紹介を行う「ワンストップ無償就労支援」を実施しています厚生労働大臣許可取得無料職業相談所） ・ゲートキーパー活動（平成8年より接遇教育を主軸とした独自の自殺企図者対応マニュアルを作成し研修終了者が関係機関や専門機関とのつなぎを行っています。） ・防犯、見守り活動（所属の民間救急車（さいたま市消防局認定患者等搬送事業者）の運行時以外にさいたま市内の通学路等を防犯巡回しています）	https://www.secretary.or.jp/custom6.html	食料支援、就労支援、ゲートキーパー
2	75		●	りそな YOUTH BASE	埼玉りそな銀行	株式会社	未来を担う子どもたちの居場所づくりを目的に、埼玉りそな銀行せんげん台支店（埼玉県越谷市）内に設置。空きスペースを外から入れるように整備したもので、事前に利用登録をした地域の子どもの支援団体へ無償で貸出しし、学習支援等にご利用いただいている。銀行の従業員ボランティアが参加するほか、地域のお客さまと連携した子ども向けイベント、子ども支援団体と企画した子ども企画型のイベント、子ども支援をテーマとしたセミナー等も企画・実施している。	https://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/hd_c/detail/20221017_2753.html https://koshigaya-kodomo-support-network.studio.site	子どもの居場所
2	76	●		ウエルシア薬局株式会社との地域福祉の推進及び健康増進に関する協定に係る移動販売事業	行田市	地方公共団体	行田市とウエルシア薬局株式会社が、公民連携を通し、人と人、人と資源がつながる仕組みを構築するもの。移動販売によって地域の買い物課題の解決を図りながら、併せて移動販売を通じた地域コミュニティの創出も目的とするもの。ウエルシア薬局株式会社の専門職による講座などによる住民の健康増進や、移動販売による買い物課題の解消や見守りといった地域課題の解決、地域の活性化など地域福祉の推進を図り、もって地域共生社会の実現を図る。	https://www.city.gyoda.lg.jp/soshiki/kenkouhukushibu/tiiki_kyosei_syakai_gyomu/sonota/9508.html	移動販売
3	77	●		アイムヒア2023 生きづらさを抱えた人たちの集い	NPO法人にりん舎	NPO法人	日頃からひきこもり当事者や家族の支援に当たっているNPO法人の主催で開催したイベント。ひきこもり経験者同士によるトークセッションや、ひきこもり経験者、家族、支援者を交えた参加者交流会を実施。また、会場では地元で子ども食堂を開催するカフェによる食事の提供や、カフェ運営者自身も交流会に参加して意見を発信。行政としても広報や設備提供のほか、イベント当日の運営に関与。また、県内のNPO法人や地域若者サポートステーション等、各種支援機関の資料配布も行い、取組の周知を図っている。	https://nirinsya.org/memories/	ひきこもり

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格		・WEB情報URL	・キーワード
2	78		●	地域アドボカシーの推進による全国の加盟団体の活性化事業	(一社)LGBT法連合会	一般社団法人	厚生労働省補助金事業である「よりそいホットライン」のセクシュアルマイノリティ専門ライン事業（無料電話相談事業）の相談者データについて、経年分析を行う事業である。属性ごとの困りごとの傾向について量的分析を行うことにより、行政の福祉サービスとの連携の障壁を洗い出し、有機的な連携を企画する。具体的には計量分析の専門家による分析結果を、研究者や関係団体等によって構成する有識者会議を通じて審議、検討し、事業等の改善に関する政策提言となる報告書を取りまとめる。この報告書は、全国に100以上ある加盟団体等をはじめ、関係団体に配布することで、広く周知を図る。本事業によって、相談事業における新たな分析視点や指標の検討につなげるとともに、広く事業改善、そのノウハウの開発のための基礎資料とする。本事業はキリン福祉財団の計画助成によるものであり、2022年度から2024年度の3カ年で実施する事業である。 なお、本事業において報告取りまとめを検討する有識者委員は下記の通りである。 座長：岩本 健良（金沢大学准教授、LGBT法連合会監事） 武藤 あき（Elly福井） 内藤 忍（独立行政法人労働政策研究・研修機構 副主任研究員） 中野 麻美（弁護士） 林 夏生（LGBT法連合会代表理事） 原 ミナ汰（LGBT法連合会顧問） 水室 佐由里（自治労本部政策局長） 宮崎 理（明治学院大学准教授） 薬師 実芳（認定NPO法人ReBit代表理事） 吉田 徳史（東京都国立市市長室長） 分析担当者：織田 暁子（仁愛大学 准教授）	https://lgbtetc.jp/	性的指向・ジェンダーアイデンティティ 電話相談 福祉連携 アドボカシー
	79	●		安否確認ホットライン事業	豊中市役所福祉部地域共生課		・病気などで急に倒れ、誰にもみとられることなく、自宅で亡くなる孤独死が増加していることを受けて、豊中市では安否確認ホットライン事業を開設している。新聞や郵便物が溜まっていたり、夜間も照明がつかない状態が長く続いている等、「生活感がなくなった」「姿を見かけなくなった」などの地域の方々の気づきを連絡してもらっている。 ・孤立死・孤独死を未然に防ぐことや早期発見に資することだけでなく、地域の見守り力を向上することで、孤独・孤立の予防に関することや早期発見から早期支援に繋げる仕組み等の構築に資する役割がある。	https://www.city.yonaka.osaka.jp/	安否確認、早期発見、地域の見守り力
3	80	●		社会的きずなづくり支援事業業務委託	台東区福祉部保護課		社会的きずなが希薄な独居生活者が、居場所づくり事業やつながりづくりサポート事業を通じて、日常生活における親密な人間関係を形成し、社会的なつながりを回復することで、簡易宿所からアパート等地域生活へのより円滑な移行を図ることを目的とする。		・居場所づくり ・つながりづくり
2	81		●	子どもたちが受ける性暴力被害の連鎖を断ち切る！	ドゥーラシップジャパン	一般社団法人	全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談件数令和元年以来毎年15%以上増加しているなど深刻です。性暴力被害を受けた人たち（サバイバー）は、相談しにくい・理解してもらえないなど、多くの場合孤立しがちになり社会的支援を受けにくい状況があります。この事業ではサバイバーが妊娠出産する際に、心身のサポートや情報提供などを通じて継続的にサポートします。性的被害にあった人がその後の人生で再度暴力の被害にあうことを防ぎ、サバイバーが妊娠・出産する際に「大切にケアされた」と感じられるケアにつなげるために、 ①性暴力被害者の妊娠出産に関する支援者の研修、②他機関との連携による妊娠・出産サポートの実現、③性暴力とその被害者の支援に関する情報発信を行います。	https://www.doulash.jp/japan.org/survivor	妊娠出産、性暴力、継続した寄り添い
	82		●	社会的包摂による地域づくり総合事業	NPO法人しんしろドリーム荘	NPO法人	本団体は、愛知県内で唯一消滅可能性都市といわれた新城市に所在し、ふるさとを消滅させてはならないと様々な地域づくりを企画し、内外の知恵と資金を合わせて、事業に取り組んでいます。 その根幹にあるのが「社会的包摂による地域づくり」です。社会的包摂とは、子ども、勤労者、高齢者の全層に渡り、障害があっても生活困窮にあっても、一人も取り残さず、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、地域社会の一員として取り込み、支え合う考え方です。 この考えのもとに、こどもの居場所づくり、障害者の社会参加を進める職業能力開発、貧困の連鎖を断つ子どもの学習支援、孤立しがちな男性高齢者の出場所づくりなどに取り組んでいます。	https://dreamso.jp	社会的包摂 ひきこもり メンズシェッド

区分	NO	取組の連携構成		事業名	事業の実施機関名／法人格		取組の内容	※調整中	
		①官民	②民民		実施機関	法人格	・ 内容	・ WEB情報URL	・ キーワード
3	83	●	●	アイビスティ有限会社 （はれの日サロン）	はれの日サロン	アイビスティ有限会社	2020年3月より、コロナ禍で主に高齢者がのひととの接触を避け、交流が出来ず病気やうつ病、認知症をへの進行させるという懸念があり、松戸市と千葉大学予防医学センターによる市民団体向け、オンラインコミュニケーションの実証実験を行いました。同実施事業者として、当社（はれの日サロン）が受託させて頂き、毎日1時間を3週間行い、体操やお茶会、オンライン旅行など様々なコンテンツを提供し交流しました。その結果、接触リスクを抑え、毎日楽しく交流出来て、活性化にも繋がったという結果を得る事が出来ました。この結果により、アジア健康長寿イノベーション コロナ特別賞も受賞いたしました。この活動を気にオンライン取り組みサポート、またリアルでも交流出来るようになり、当サロンでのリアル参加にて交流も活性化いたしました。当サロンでは、約650名の登録会員があり、さまざまな交流を図っております。	https://harenohi.club	地域交流、健康対策、孤食防止
3	84	●		ひきこもり女子会 ふらっと with リーチ！	所沢市男女共同参画センターふらっと	市	ひきこもりを自覚している女性や生きづらさを感じている女性のための事業		ひきこもり
1	85	●		移動スーパーを活用した高齢者の見守り	株式会社とくし丸	株式会社	移動スーパーとくし丸が各地方公共団体と「高齢者の見守り協定」という包括的な協定を締結し、消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を活用した高齢者の見守り活動を実施する。具体的には、移動スーパーによる買い物支援を通じて、高齢者の健康状態の把握、買い物の機会を活用した消費者被害等の啓発活動、孤立させないコミュニティの形成を、とくし丸の販売パートナーが実施する。地方公共団体は、日常的に見守り対象者となる高齢者とコンタクトを取る民間事業者を活用することで、消費者被害の未然防止などの効率的な見守り活動の実施につながる。（271文字）	https://www.tokushimaru.jp/	買い物弱者、移動スーパー、消費者被害、消費者安全法
2	86	●		いのちをつなぐネットワーク	北九州市	地方公共団体	「いのちをつなぐネットワーク」とは、住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、セーフティネットの網の目を細かくしていくことによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービスなどにつなげていくための取り組みです。北九州市では、平成18・19年に相次いで生じた孤立死などの問題を受け、平成20年度から開始しました。この事業では、「支援を必要とする人に対して適切なサービスを提供すること（個別支援）」と「必要なサービスにつなげるまでの気づきや見守りなどの仕組みを確立すること（地域福祉ネットワークの充実・強化）」の2つを目的として取り組みを進めています。いのちをつなぐネットワークでは、市民と接する機会のある企業等の協力による「見守り部会」、地域の人々が安心して買い物できる環境づくりを推進する「買い物支援部会」が一堂に会し、取組事例を共有し、つながりを深める「いのちをつなぐネットワーク推進会議」を開催しており、地域全体で見守る仕組みをさらに推進します。	https://www.city.kitakyu.jp/	「見つける」「つなげる」「見守る」「すべてのいのちを大切にする」



孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム

令和5年度 第2回シンポジウム 「孤独・孤立対策地域協議会設立に向けた地域の取組み(仮)」 企画案

令和5年12月

■開催背景¹

令和6年4月施行予定の孤独・孤立対策推進法では、地方公共団体は、NPO法人等が参画して必要な情報交換及び支援内容の協議を行う「孤独・孤立対策地域協議会」を置くことが努力義務化される。孤独・孤立対策をより強く推進していくために地域内で官民それぞれが役割や主体性をもった連携体制を構築するにあたって、より具体的に取るべきアクションや地域ごとの工夫とはなにかの検討を深める機会が求められている。

■目的

孤独・孤立対策地域協議会を中心として、特色ある自治体の現況および今後の方向性を事例紹介し、パネリストとのディスカッションにより、それぞれの地域協議会運営の方向性の利点、より望ましい点などを抽出し、他自治体の設立の参考を得る。

■開催日時

2024年2月上～中旬頃を想定

■開催方法

YouTubeによるライブ配信

※会員/非会員共に同形式とし、会員のみ後日アーカイブ配信を行う。

■対象者

孤独・孤立対策に取り組む地方公共団体/社会福祉協議会/NPO法人等

■プログラム案(合計180分を予定)

※各項目とも今後の調整状況によって変更となる可能性あり。

時間	プログラム	登壇者
10分	開会挨拶	・内閣官房 孤独・孤立対策担当室
30分	【第1部 解説】 「孤独・孤立対策地域協議会」設立に向けた通知／ガイドラインについて(仮)	・内閣官房 孤独・孤立対策担当室
20分	【第2部 パネルディスカッション】 ①(事例紹介) 「孤独・孤立対策地域協議会」設立に向けた準備における具体的取組 (時間配分の想定)	<モデレーター> ・大西参与 <パネリスト> ・尾道市※ ・熊本市※ ※)事例紹介登壇者については調整次第

¹ 孤独・孤立対策推進法の詳細は内閣官房HPを参照(
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/suisinhou/suisinhou.html>)

	・導入等:6分 / 事例紹介:7分×2自治体	
90分	②(意見交換) 「孤独・孤立対策地域協議会」設立に向けた地域ごとの課題や工夫・アクション ＜意見交換の方向性＞ 孤独・孤立対策地域協議会を中心として、特色ある自治体の現況および今後の方向性を事例紹介し、パネリストとのディスカッションにより、それぞれの地域協議会運営の方向性の利点、より望ましい点などを抽出し、他自治体の設立の参考を得る。	＜モデレーター＞ ・大西参与 ＜パネリスト＞ ・尾道市様/尾道社協様 ・熊本市様/KVOAD様 ・村木氏 ・吉田氏 ・山本室長
20分	質疑応答	
10分	閉会挨拶	内閣官房 孤独・孤立対策担当室

■【第2部】パネルディスカッション登壇者構成

役割	所属分野	登壇者名
ファシリテーター	—	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 大西 連政策参与
パネリスト①	省庁	内閣官房 孤独・孤立対策担当室 山本 麻里室長
パネリスト②	自治体 (市町村)	・尾道市 首長(市長または副市長) ・尾道市福祉保健部社会福祉課保護係保護係長 藤原 一宏(フジワラ カズヒロ)氏
パネリスト③		熊本市健康福祉政策課 副課長 森川 毅(モリカワ ツヨシ)氏
パネリスト④	自治体 (民間)	尾道市社会福祉協議会 サポートセンター係長 高橋 望(タカハシ ノゾム)氏
パネリスト⑤		特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク 代表理事 樋口 務(ヒグチ ツトム)氏
パネリスト⑥	社協	全国社会福祉協議会 村木 厚子会長
パネリスト⑦	NPO	日本NPOセンター 吉田 建治事務局長

以上

令和 5 年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム総会について

令和 5 年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム総会については、以下の方向性で実施を予定。

1. 幹事改選に係る臨時総会について

○本日の幹事会后、速やかに会員あてに幹事改選に係る臨時総会（オンライン表決の書面開催）を実施予定。

※1 月 1 日時点会員を対象に、1 月 18 日頃～2 月上旬の期間で表決予定。

○表決による幹事改選確定後、2 月幹事会（もしくは、メール共有）の調整を予定。

※下記のとおり、3 月通常総会の議案を確定の上、2 月中・下旬頃から通常総会オンライン表決を実施していくことが必要。

2. 3 月 19 日通常総会について

■日程：3 月 19 日（火）（官房接続の場合は 8 号館 5F 共用 A 会議室）

（13：00～14：00 会場設営・準備）

14：00～14：45 通常総会

15：00～17：00 関連イベント

（18：00～ 懇親会）

■開催方法

- ・開催はオンライン開催。（なお、希望により幹事団体は会議室対面方式を検討。）
- ・議決は、会員によるオンライン事前議決を想定

※参考スケジュール

本日 議題の確定

1 月 18 日頃～ 臨時総会実施、通常総会出欠確認

2 月上・中旬（臨時総会幹事改選後） 議案の確定

2 月中・下旬～3 月上旬 オンライン表決

3 月 13 日 幹事会による決議状況の報告

■内容案

- ・総会議題案 別紙次第案参照
- ・関連イベント案 別紙企画案参照

令和6年度 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 臨時総会

令和6年2月●日（●）
（書面開催）

【議題】

・ 幹事の選任

令和4年2月25日設立総会にて選任された幹事については、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム規約（以下「規約」）」第19条第1項（幹事の任期）に従い2年の任期であり、今般、任期満了となるところ。そのため、規約第17条第1項（幹事の選任）に従い、以下のとおり再任を行いたい。

■ 幹事選任案（※現行と同一団体再任）

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター
特定非営利活動法人 新公益連盟
特定非営利活動法人 あなたのいばしょ（SNS相談コンソーシアム）
特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク
一般社団法人 日本いのちの電話連盟
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター（よりそいホットライン）
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
認定特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会
認定特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ
（シングルマザーサポート団体全国協議会）
特定非営利活動法人 全国女性シェルターネット
NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会
内閣官房 孤独・孤立対策担当室 ※

※ただし、組織移管に伴い、令和6年4月1日以降は、「内閣官房」を「内閣府」と読み替えるものとする。

【参考：規約 関連条文】

（幹事の選任）

- 第17条 幹事は、総会の議決において会員の中から選任する。ただし、第5条第1項第二号から第四号までの会員の中からの選任は3以内とする。
- 2 幹事は3以上とする。
- 3 代表幹事および副代表幹事を置く場合は、幹事会の互選により選任する。

（幹事の任期）

- 第19条 幹事の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 幹事は、辞任又は任期が満了しても後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

設問	回答	備考
■団体名 (例)認定NPO法人～～		※回答必須
■連絡先		※回答必須
・ご担当者名		
・電話番号		
・メールアドレス		
■議題		
2. 別紙案による幹事選任の賛否について。		※回答必須 反対の場合は、回答欄に「反対」を選択ください(賛成の場合は空欄で結構です)。
3. 上記について「反対」を選択された方は理由を記載してください。		※2で「反対」と回答した場合のみ

※1団体につき1票を事務局(kodoku.koritsu.jimukyoku@rcf.co.jp)までご回答ください。

令和５年度 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム総会 議事次第（案）

令和６年３月１９日（火）
１４：００～１４：４５
（オンライン開催）

１．開会

２．加藤孤独・孤立対策担当大臣挨拶（ビデオメッセージ）

３．議長選出

４．議題

- （１）令和５年度事業報告及び令和６年度事業計画（案）
- （２）規約改正

５．その他

- （１）令和６年５月「孤独・孤立対策強化月間」の取組について
- （２）「孤独・孤立対策推進法」について
- （３）令和５年度補正予算、令和６年度当初予算について

６．閉会

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム規約の改正について

1. 改正概要

「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム規約」（以下「規約」）を別紙案のとおり改正したい。（なお、改正の施行は令和6年4月1日を予定）

（1）第8条（退会・除名）

会員の除名について、総会議決事項であるところ、1号ないし4号事由について、幹事会議決・総会報告事項として改正

（2）令和6年4月1日からの組織移管に伴い「内閣官房孤独・孤立対策担当室」を「内閣府孤独・孤立対策担当室」に修正

2. 規約改正を提案する理由

以下により、案のとおり規約改正を提案するものである。

（1）概要（1）について

○会員数の増加に伴い、応答がなく連絡がとれない会員、実態がないと思料される団体が見られている状況。

※R5.5.19臨時総会にて、議決未回答の会員に対し、5/26、6/1の再連絡、その後のはがき郵送と個別電話連絡を行ったが、未だ1回も応答がない会員が一定数あるところ。また、1団体については、はがきも宛先不明で返送となり、登録ホームページも削除されており、団体の実態がなくなっているものと推定される。

○また、今後、仮に現行規約第8条第2号、4号（特に4号）の該当があった場合に、これを速やかに除名できず、時間を要することは当プラットフォームの継続に重大な影響を与える懸念があり、適時の除名が要請されると考えられる。

○他方、総会の開催は一定の準備と期間を要するところ、以上の理由から、適時、機動的に除名が行えるよう幹事会決議事項（総会報告事項）として改正を行う必要がある。

（ただし、現行規約第8条第5号については包括規定であることから、総会決議事項として存置）

（2）概要（2）について

令和6年4月1日からの孤独・孤立対策推進法施行に伴う、孤独・孤立対策担当室の組織移管によるもの。

別紙案：新旧対照表

現行	改正案
(退会・除名) 第8条 本会を退会しようとする者は、退会の意志を書面により幹事会に届け出て、任意に退会することができる。また、会員が次の事項のいずれかに該当するときは、該当団体等に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て除名することができる。 (1) 1年以上、連絡がとれない場合 (2) 本規約に違反又は本会の信用を著しく害したとき (3) 会員が解散又は営業を停止したとき (4) 暴力団等反社会的勢力と関係があることが判明したとき (5) その他本会の運営に当って重大な支障が生じると認められたとき	(退会・除名) 第8条 本会を退会しようとする者は、退会の意志を書面により幹事会に届け出て、任意に退会することができる。また、会員が次の事項のいずれかに該当するときは、該当団体等に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て除名することができる。 (1) 1年以上、連絡がとれない場合 (2) 本規約に違反又は本会の信用を著しく害したとき (3) 会員が解散又は営業を停止したとき (4) 暴力団等反社会的勢力と関係があることが判明したとき (5) その他本会の運営に当って重大な支障が生じると認められたとき <u>2 前項の規定にかかわらず、前項第1号ないし第4号の事由については、幹事会の議決を経て除名することができる。</u> <u>3 第1項の規定による会員の退会、前項の規定による会員の除名については、事後に総会に報告を行わなければならない。</u>
(事務局) 第20条 本会の事務の執行を円滑におこなうため内閣官房孤独・孤立対策担当室に事務局をおく。	(事務局) 第20条 本会の事務の執行を円滑におこなうため内閣府孤独・孤立対策担当室に事務局をおく。 <u>(附則)</u> <u>1. この改正は、2024年(令和6年)4月1日より施行する。</u>

令和５年度 通常総会関連イベント 企画案

■テーマ

孤独・孤立対策としてのつながりづくり

■概要

令和５年度の PF の様々な活動と関連して、①令和６年５月の「孤独・孤立対策強化月間」に向けた取組み、②つながりサポーター養成の検討、③官民・民民連携の取組み事例の中からピックアップした取組みを紹介し、意見交換を行うことで、多様な主体による０次予防をふくめた孤独・孤立対策としてつながりづくりの参考をえつつ、強化月間への機運を高めていく。

※シンポジウム関連では、R4 は「分科会」を、R5 は「推進法」をテーマとして実施。

総会関連では、R3 設立総会では設立に向けた座談会を、R4 総会では６自治体の地方版 PF 事業者からの事例紹介を実施。

※総会関連イベントでは、記念イベント的な位置けとして、従来のシンポジウム等から内容・切り口を変えた形で実施することもある。できれば５月の強化月間につながる登壇、内容としたいところ。

■内容

パネルディスカッション（１２０分）

《内容詳細》

１．事例紹介：４事例 計６５分

①月間関連（冒頭５分＋２事例×１５分＝３５分）

モデレーターより月間及び０次予防などに関して紹介

その後、振りで下記の取組みを団体より事例紹介

※動画での紹介などを含む

・１００万人のクラシックライブ

・一社）ArtsAlive ※月間動画を活用

②官民・民民連携関連（冒頭５分＋１０分＝１５分）

モデレーターより官民・民民連携の取組み及び各記事事例の概括などについて紹介。その後、振りで団体より事例紹介

・NPO 法人クラブしきーず

③サポーター関連（冒頭５分＋１０分＝１５分）

モデレーターよりサポーター養成に関して紹介

その後、振りで団体より事例紹介

・ 日本生命保険相互会社

3. 意見交換

20分×2セット 計40分

4. 月間関連告知、まとめ 15分

《登壇候補案》 計8名

○モデレーター：大西参与

○パネリスト候補

①一社) 日本経済団体連合会

②むすびえ湯浅氏

③山本室長

○事例紹介候補

①一社) 100万人のクラシックライブ ※月間関連

※企業等との協働による音楽の場づくり

②一社) ArtsAlive ※月間関連

※アートを活用した対話型交流の場づくり

③日本生命保険相互会社 ※サポーター関連

※2月つながりサポーターの試行、認知症サポーターの取組みなど

④NP0 法人クラブしっきーず ※官民・民民連携関連

※小学校や町内会館等を会場として、世代や障がいの有無を問わずスポーツやレクリエーションを実施

■総会及び関連イベントの実施日程

会場：オンライン（8号館5F 共用A会議室（13:00～18:00で確保済み）

日程：令和6年3月19日（火）

時間

・ 会場設営・準備	13:00～14:00	
・ 令和5年度通常総会	14:00～14:45	（45分）
～休憩、イベント準備～	14:45～15:00	（15分）
・ 関連イベント	15:00～17:00	（120分）
～撤収、片付け～	17:00～17:40	
（幹事団体懇親会	18:00～？）	

孤独・孤立対策に取り組む NPO等への支援について

(令和6年度予算案・令和5年度補正予算)

内閣官房孤独・孤立対策担当室

孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援（令和6年度予算案・令和5年度補正予算）

孤独・孤立対策の取組モデルの構築と新たな交付金の創設【内閣官房・内閣府】

- ・ NPO等による孤独・孤立問題に対する日常生活環境での早期対応や予防に資する先駆的な取組への支援の予算を拡充。
 - 地域における孤独・孤立対策モデル調査 1.6億円 (R5補正)
- ・ 地方における官・民・NPO等の連携体制の構築等に取り組む都道府県や、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を新たに支援。
 - 孤独・孤立対策推進交付金 1.3億円 (R6)

女性に寄り添った相談支援【内閣府】

- ・ 地方公共団体がNPO法人等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談事業やその一環として行う生理用品の提供等への支援を継続。
 - 地域女性活躍推進交付金
 - ✓ 寄り添い支援型プラス、つながりサポート型、男性相談支援型 2.4億円 (R5補正)
1.2億円 (R6)

こどもの居場所づくり【こども家庭庁】

- ・ こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくりの実態調査・把握や広報啓発活動、こどもの居場所づくりコーディネーター配置に係る費用を支援。
- ・ NPO等が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組への効果的な支援方法等を検証するためのモデル事業を継続。
 - こどもの居場所づくり支援体制強化事業 12.5億円 (R5補正)
- ・ 生活に困窮しているなど、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちに対し、気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、支援を必要としているこどもを早期に発見し、適切な支援につなげる事業を創設。
 - 地域こどもの生活支援強化事業 12.7億円 (R5補正)

生活困窮者等支援・自殺防止対策【厚生労働省】

- ・生活困窮者等に対する支援活動を行うNPO法人等の取組への支援を継続。
 - 生活困窮者等支援民間団体活動助成事業 5.2億円 (R5補正)
- ・NPO法人等が行う社会的孤立等を抱える者に対する自殺防止に係る取組への支援を継続。
 - 地域自殺対策強化交付金 10.0億円 (R5補正)
3.2億円 (R6)

食品アクセス・フードバンク支援【農林水産省】

- ・大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等先進的取組の支援や、専門家派遣に必要な経費への予算を拡充。
 - 食品ロス削減緊急対策事業 3.5億円 (R5補正)
 - 食品ロス削減総合対策事業のうち食品事業者からの未利用食品提供の推進等 0.9億円 (R6)
- ・生産者・食品事業者、フードバンク、こども食堂等の地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援し、フードバンク、こども食堂等による食料提供の充実等に向けた支援を新たに実施。
 - 食品アクセス緊急対策事業 1.5億円 (R5補正)

住まいの支援【国土交通省】

- ・NPO等の居住支援法人等が実施する住宅確保要配慮者に対する入居相談や見守り等の活動への支援の予算を拡充。
 - 居住支援協議会等活動支援事業 2.2億円 (R5補正)
10.8億円 (R6)

○その他の支援

- 在外邦人の孤独・孤立に係るチャット相談体制の強化支援【外務省】 0.06億円(R6)

(参考)

個別事業の概要

地域における孤独・孤立対策モデル調査（孤独・孤立対策担当室）

5年度補正予算額 3. 3億円

（NPO支援分）1. 6億円

事業概要・目的

- 誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、既存制度を通じた課題解決に加え、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が、予防や早期対応の観点からも重要です。
- このような活動の拡大を図るためには、地方公共団体（市区町村）が構築する関係者の連携・協働体制の下、NPO等が主体となった取組が必要ですが、「孤独・孤立対策推進のための官民連携の枠組み」や「日常生活における対応」の具体的なイメージやノウハウの蓄積が不十分です。
- このため、官民連携プラットフォームのモデルとともに、日常の様々な分野における「緩やかなつながりづくり」に係る取組モデルを構築し、その成果の全国展開を図ります。

事業イメージ・具体例

- 1 地方版官民連携プラットフォーム事業
地方公共団体（市区町村）を対象として、各地域の実情に応じた関係者間の連携・協働体制の構築や孤独・孤立対策の推進等に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開を図ります。
- 2 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル事業
NPO法人や社会福祉法人等非営利団体を対象として、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関する先駆的な取組に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開を図ります。

資金の流れ



- 新しい政策分野である孤独・孤立対策の連携モデルや取組モデルの蓄積が進み、多様な担い手が育成され、地域における孤独・孤立対策が加速化されます。

孤独・孤立対策推進交付金（内閣府孤独・孤立対策推進法施行準備室）

6年度概算決定額 **1. 3億円**
（新規）

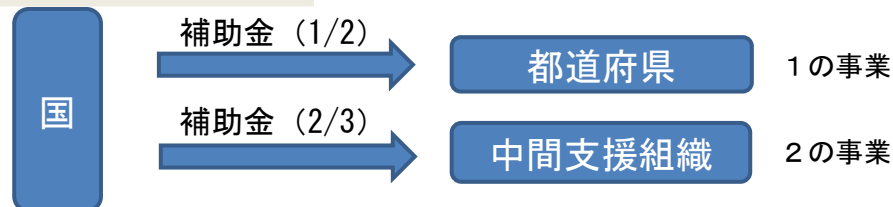
事業概要・目的

- 令和6年4月の孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）の施行による孤独・孤立対策の本格的実施に当たっては、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな対応を行う地方公共団体やNPO等の役割は極めて重要です。同法においては、その責務や関係者の連携及び協力が規定されたところです。
- しかしながら、地方公共団体の取組には大きな差がみられ、地方における孤独・孤立対策の連携体制や推進状況は不十分です。また、現場で支援活動を実践するNPO等の個々の運営基盤は弱く、広域的活動を行う中間支援組織による、いわゆる支援者支援が必要です。
- このため、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、新たに、地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援するための交付金を創設します。

事業イメージ・具体例

- 1 地方における孤独・孤立対策推進事業
都道府県を対象として、各地域の実情に応じた関係者間の連携・協働体制の構築や孤独・孤立対策の推進等に係る取組を支援します。
（事業内容）
 - ・ 地域における担い手の把握・見える化、連携・協働体制の構築、当該地域における孤独・孤立の状況の把握、セミナー・ワークショップの開催、広報活動、相談窓口設置、人材の養成・資質向上、市区町村の支援など
- 2 孤独・孤立対策担い手育成支援事業
広域的活動を行う中間支援組織を対象として、孤独・孤立対策に取り組む中小規模のNPO等への運営能力の向上や活動基盤の整備に係る取組を支援します。
（事業内容）
 - ・ NPO等に対する運営基盤（資金調達、会計処理、広報等）の強化のための伴走支援や専門家派遣、講習会等の実施
 - ・ 関係者間のネットワーク形成の促進や支援物資・サービスのマッチングシステムの構築など

資金の流れ



期待される効果

- 都道府県が主体となり連携・協働体制を構築することで、全国各地で孤独・孤立対策が展開されます。
- 個々のNPO等の運営能力や活動基盤の底上げにより、安定的・継続的な孤独・孤立対策につながります。

地域女性活躍推進交付金（内閣府男女共同参画局総務課）

（地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費）

5年度補正予算額 6. 8億円（うち孤独・孤立対策NPO等支援関係2. 4億円）

事業概要・目的

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとしてされています。
- 令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」（以下「5次計画」という。）や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」において、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵であるとの考えの下、地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組を地域女性活躍推進交付金により支援することとされました。
- ポストコロナにおいて、コロナの影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性デジタル人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要です。
- 5次計画では指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めることとされており、役員・管理職への女性登用のパイプラインを全国津々浦々に拡げていくことが必要です。
- コロナの影響により、様々な困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性が多いることから、寄り添ったきめの細かい相談支援を充実させることが不可欠です。
- このため、地方公共団体が、地域の関係団体やNPO等の民間団体との連携の下で行う、女性デジタル人材・女性起業家の育成や役員・管理職への女性登用、困難や不安を抱える女性への相談支援等を地域女性活躍推進交付金により支援します。

事業イメージ・具体例

- (1) 活躍推進型 1. 5億円 【補助率】2分の1
女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援を行います。
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型
2. 8億円 【補助率】4分の3
ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援を行います。
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型 2. 4億円
様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援を行います。
- (A) 寄り添い支援型プラス 【補助率】2分の1
- (B) つながりサポート型（NPO活用特化）【補助率】4分の3
- (C) 男性相談支援型【補助率】2分の1

資金の流れ



期待される効果

地域において、役員・管理職となる女性の育成が進み、女性デジタル人材・女性起業家の育成が一層加速するとともに、コロナの影響により困難や不安を抱える女性に対する寄り添った相談支援のほか、男性相談の取組への支援が進みます。

地域女性活躍推進交付金（内閣府男女共同参画局総務課）

（地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費）

令和6年度概算決定額 3億円（うち孤独・孤立対策NPO等支援関係1. 2億円）

事業概要・目的

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとしてされています。
- 令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」（以下「5次計画」という。）や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」において、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵であるとの考えの下、地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組を地域女性活躍推進交付金により支援することとされました。
- ポストコロナにおいて、コロナの影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性デジタル人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要です。
- 5次計画では指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めることとされており、役員・管理職への女性登用のパイプラインを全国津々浦々に拡げていくことが必要です。
- コロナの影響により、様々な困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性が多いることから、寄り添ったきめの細かい相談支援を充実させることが不可欠です。
- このため、地方公共団体が、地域の関係団体やNPO等の民間団体との連携の下で行う、女性デジタル人材・女性起業家の育成や役員・管理職への女性登用、困難や不安を抱える女性への相談支援等を地域女性活躍推進交付金により支援します。

事業イメージ・具体例

- （1）活躍推進型 1. 6億円【補助率】2分の1
女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援を行います。
- （2）デジタル人材・起業家育成支援型
0. 2億円【補助率】4分の3
ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援を行います。
- （3）寄り添い支援・つながりサポート型 1. 2億円
様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援を行います。
- （A）寄り添い支援型プラス【補助率】2分の1
（B）つながりサポート型（NPO活用特化）【補助率】4分の3
（C）男性相談支援型【補助率】2分の1

資金の流れ



期待される効果

地域において、役員・管理職となる女性の育成が進み、女性デジタル人材・女性起業家の育成が一層加速するとともに、コロナの影響により困難や不安を抱える女性に対する寄り添った相談支援のほか、男性相談の取組への支援が進みます。

1 事業の目的

- こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくりの支援体制の構築等に必要な「居場所づくりコーディネーター（仮称）」の配置等の支援を行うとともに、NP0法人等が創意工夫して行う居場所づくりのモデル事業を継続して実施する。
- また、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」に基づく取組を集中的に推進するため、地方自治体が行うこどものニーズ把握等の居場所づくりの前提となる実態調査や、居場所づくりに係る様々な広報啓発の取組に対して、3年間で集中して支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

(1) 実態調査・把握支援

居場所の有無をはじめ、こどものニーズ等の現状を把握するための実態調査を実施する地方自治体に対して、財政支援を行う。

(2) 広報啓発活動支援

こどもの居場所づくりを推進するために、以下に掲げるような広報啓発の取組を行う地方自治体に対して、財政支援を行う。

＜広報啓発の取組例＞

- ・ こどもと居場所等を繋ぐためのポータルサイト等の制作・改修
- ・ 居場所マップの作製・配布
- ・ 相談等を受け付けるための通信設備の改修等
- ・ 人材の発掘に向けたシンポジウムなどイベントの実施 等



(3) こどもの居場所づくりコーディネーター（仮称）の配置等支援

地域のニーズを把握し、資源の発掘・活用、その地域で居場所を求めるこどもを居場所につなげる等、地域の居場所全体をコーディネートしたり、安定的で質の高い居場所運営において必要となる運営資金のやりくりや人材の採用・育成等の組織経営をサポートする人材の配置に対して財政支援を行う。また、コーディネーターを通じて始める居場所に対して、その立ち上げ資金を補助する。

(4) NP0等と連携したこどもの居場所づくり支援（モデル事業）

NP0法人等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組への効果的な支援方法等を検証するためのモデル事業を実施。

＜想定されるテーマ例＞

- ・ 同年代のスタッフが運営するピアカフェの実施
- ・ 高校の空き教室等を活用したカフェの開設によるアウトリーチ支援
- ・ 障害のある子もない子も遊び、交流し育ち合う場の実施
- ・ 居場所がない若者が自らの意思で気軽に利用・相談できる場の提供
- ・ 朝食の提供等を行う早朝の居場所の開設
- ・ がんや難病等のこどもを支える「こどもホスピス」の支援 等

3 実施主体等

(1) 実態調査・把握支援

【実施主体】市区町村

【負担割合】国1/2、市区町村1/2

【補助基準額案】 1 指定都市あたり 5,458千円
1 特別区・中核市あたり 3,434千円
1 市町村あたり 1,948千円

(2) 広報啓発活動支援

【実施主体】市区町村

【負担割合】国1/2、市区町村1/2

【補助基準額案】 1 指定都市あたり 4,133千円
1 特別区・中核市あたり 3,885千円
1 市町村あたり 2,130千円

(3) こどもの居場所づくりコーディネーター（仮称）の配置等支援

【実施主体】市区町村

【負担割合】国1/2、市区町村1/2

【補助基準額案】

i) コーディネーター配置

1 市区町村あたり 15,200千円（3名以上配置の場合）
10,259千円（2名配置の場合）
5,318千円（1名配置の場合）

ii) 居場所立ち上げ支援 1か所あたり 50千円

(4) NP0等と連携したこどもの居場所づくり支援（モデル事業）

【実施主体】都道府県、市区町村、民間団体（全国展開しているオンラインの居場所に限る）

【負担割合】国10/10

【補助基準額案】1団体当たり 5,000千円（上限） ※同一団体の同一事業は採択しない。

1. 事業の目的

- 多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちに対し、既存の福祉・教育施設に加え、地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。
- 支援が必要なこどもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる仕組みをつくることによって、こどもに対する地域の支援体制を強化する。
- 行政との連携により、特に支援を必要とするこども（要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として登録されているこども等）に寄り添うことで、地域での見守り体制強化を図る。

2. 事業内容（対象者、実施主体を含む）

○地域こどもの生活支援強化事業（補助基準額：最大8,502千円）

※ 要支援児童等支援強化事業と合わせて最大：11,065千円

ア 食事（こども食堂等）や体験（学習機会、遊び体験）の提供、こども用品（文房具や生理用品等）の提供を行う事業
（補助基準額：3,070千円）

※長期休暇対応支援強化事業【加算措置】
（補助基準額：1,000千円）

イ ①既存の福祉・教育施設、地域にある様々な場所（公民館・商店街等）での立上げ等を支援する事業（立上げ支援）
（補助基準額：1,520千円）

②こどもの居場所等の事業を継続するための備品購入等を支援する事業（継続支援）
（補助基準額：300千円）

ウ 既存の福祉・教育施設、地域にある様々な場所を拠点とした支援ニーズを把握するための研修など、地域でこどもを支援するための仕組みづくりを行う事業
（補助基準額：2,912千円）

エ その他上記に類する事業

※ ア～エを組み合わせ実施（イは①又は②いずれかのみ）

○要支援児童等支援強化事業【加算措置】（補助基準額：2,563千円）

要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等に登録されているこども等の家庭の状況に応じ、行政と連携した寄り添い支援を行う

福祉・教育施設、地域における様々な場所

- ・ 立上げ支援、支援ニーズを把握するための研修
- ・ 地域人材（ボランティア、民生・児童委員等）の活用

食事の提供



体験の提供



こども用品の提供



発見

連携

市区町村



こども家庭センター



支援が必要なこども



学校・教育委員会

要保護児童対策地域協議会

地方自治体



市・町・区役所

都道府県（後方支援または直接支援）

3. 実施主体等

【実施主体】 都道府県・市区町村 【補助率】 国：2／3、都道府県・市区町村：1／3

① 施策の目的

生活困窮者やひきこもり状態にある者等に対する支援を行う民間支援団体の活動を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

生活困窮者やひきこもり状態にある者等に対して、電話・SNS相談、住まいの確保等の支援、居場所づくり、生活上の支援などの支援活動を実施する民間団体の先進的な取組への助成を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 助成先

生活困窮者やひきこもり状態にある者等への支援を行うNPO等民間団体(社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人等)

(2) 助成対象事業

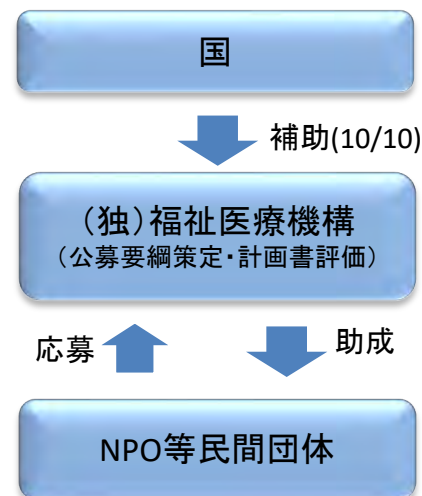
生活困窮者及びひきこもり状態にある者等に対して、電話・SNS相談、住まいの確保等の支援、就労に向けた支援、食料の支援、子どもの学習支援、地域活動等での就労体験の提供、居場所づくり、その他生活上の支援を行う事業

(3) 実施方法

福祉医療機構が実施する社会福祉振興助成事業への補助について、国が助成を行う。

(4) 助成額

- ① 全国的又は4以上の都道府県にまたがる支援活動を行う団体 上限2,000万円
- ② 2以上の都道府県にまたがる支援活動を行う団体 上限900万円
- ③ 同一都道府県内での支援活動を行う団体 上限700万円



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

生活に困窮する方々に対する各種支援策が、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施される。

孤独・孤立対策のための自殺防止対策の強化

令和5年度補正予算 : 10億円

1 事業の目的

社会的孤立等を抱える者に対する電話やSNS等を活用した自殺防止等に係る民間団体の取組を支援する。

2 事業の概要・スキーム

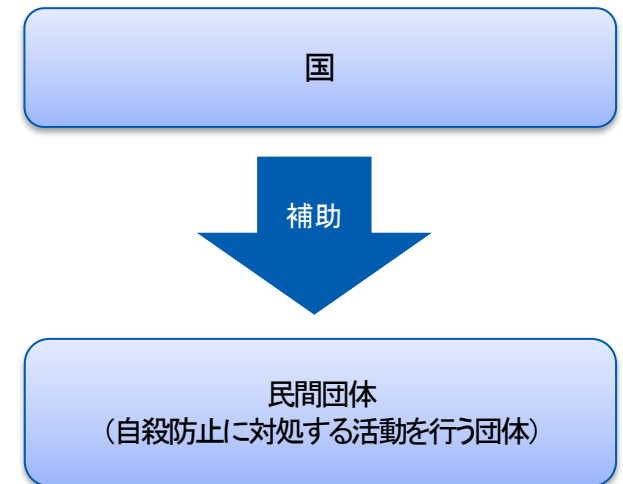
自殺防止対策事業(民間団体)

- ・民間団体が行う電話・SNSを活用した相談体制の強化
- ・地域の支援機関へのつなぎ支援の実施
- ・相談員のなり手不足の解消、資質の向上又は定着、その他相談支援の環境整備等への支援の実施



3 実施主体

- 実施主体: 民間団体
- 補助率: 国 : 10/10



地域自殺対策強化交付金

令和6年度予算案 30.5億円
(うち3億円が孤独・孤立対策分)

事業概要・目的

【事業の目的】

- 我が国の自殺者数は、21,881人（令和4年）となっており、依然として高い水準で推移している深刻な状況にある。
- 自殺対策基本法に基づき、地域における自殺の実態及び特性に即した自殺対策等を支援するために、交付金を交付することとしている。
- 地域の特性に応じた継続的な対策を後押しし、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す。

【事業の概要】

- 交付金の交付により、地域の実情に応じた実践的な取組を行う地方自治体や広く全国に事業を展開する民間団体の取組を支援する。

事業イメージ・具体例

地域の実情に応じて、様々な世代やリスク要因に対応した自殺対策を実施する。

<①地域自殺対策強化事業（地方自治体向け）補助率1/2, 2/3, 10/10>

- 対面、電話、SNS相談の実施
 - ・ 自殺予防関連の相談会の開催
 - ・ 電話やSNS等を活用した相談窓口の設置
- 人材養成の支援
 - ・ 各種相談員の養成
 - ・ ゲートキーパーの養成
- 適切な情報の発信
 - ・ 支援情報や自殺相談窓口等に関する情報の周知
- 自殺未遂者や自死遺族への支援
 - ・ 自殺未遂者への継続的支援や自死遺族団体に対する活動支援
- こども・若者の自殺危機対応チームによる支援の実施

等

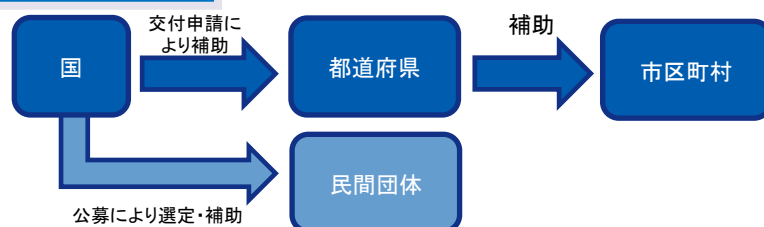
<②自殺防止対策事業（民間団体向け）補助率10/10>

全国的な自殺防止対策に取り組む民間団体が行う

- ・ 電話・SNS等による相談活動
 - ・ 自殺念慮者やハイリスク者に対するアウトリーチ支援
 - ・ ゲートキーパーになった者に対する支援
- の取組を支援。

等

資金の流れ



期待される効果

地域自殺対策計画に基づく地域の状況に応じた自殺対策への取組を支援し、自殺念慮者等に対し、その背景にある様々な要因に応じた「生きる支援」を行うことで、安心・安全な社会の実現に寄与し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現が期待される。

食品ロス削減緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 350百万円】

<対策のポイント>
食品原材料価格の高騰等の厳しい社会経済環境の中、食品の安定供給を図る観点から、食品ロスの削減が重要となっています。未利用食品の提供等を通じた食品ロスの削減を推進するため、その受け皿となる**大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等を支援**します。

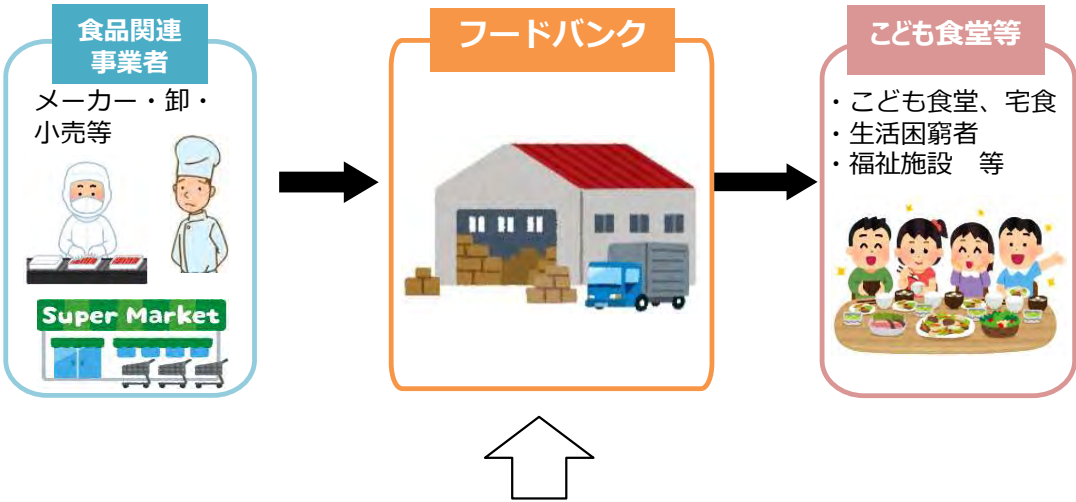
<事業目標>
2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）

<事業の内容>

1. 食品ロス削減緊急対策事業

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、**輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



大規模かつ先進的な取組の支援

- ・ 未利用食品の輸配送費
- ・ 一時保管用倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、運搬用車両、入庫管理機器等の賃借料
- ・ 広域連携に向けた関係者との検討会・情報交換会の開催 等

食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進

【令和6年度予算概算決定額 164（186）百万円】
（うち 食品事業者からの未利用食品提供の推進等 88百万円）

<対策のポイント>

フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

<事業目標>

- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 食品ロス削減総合対策事業

140（153）百万円

① 食品ロス削減等推進事業

（食品ロス削減等課題解決事業）

民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援します。（例：商慣習の見直しの検討、食品ロス削減等に係る優良事例調査等）

（食品事業者からの未利用食品提供の推進等）

- ア 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、**専門家派遣等によるサポート**を実施します。
- イ 食品事業者とフードバンク等による広域連携等の**先進的な取組**に対し、未利用食品の輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等を支援します。

② 食品ロス削減調査等委託事業

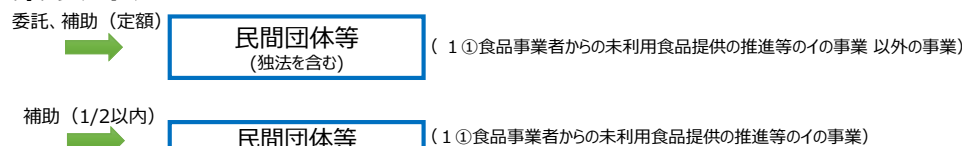
食品ロス実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

2. プラスチック資源循環の推進

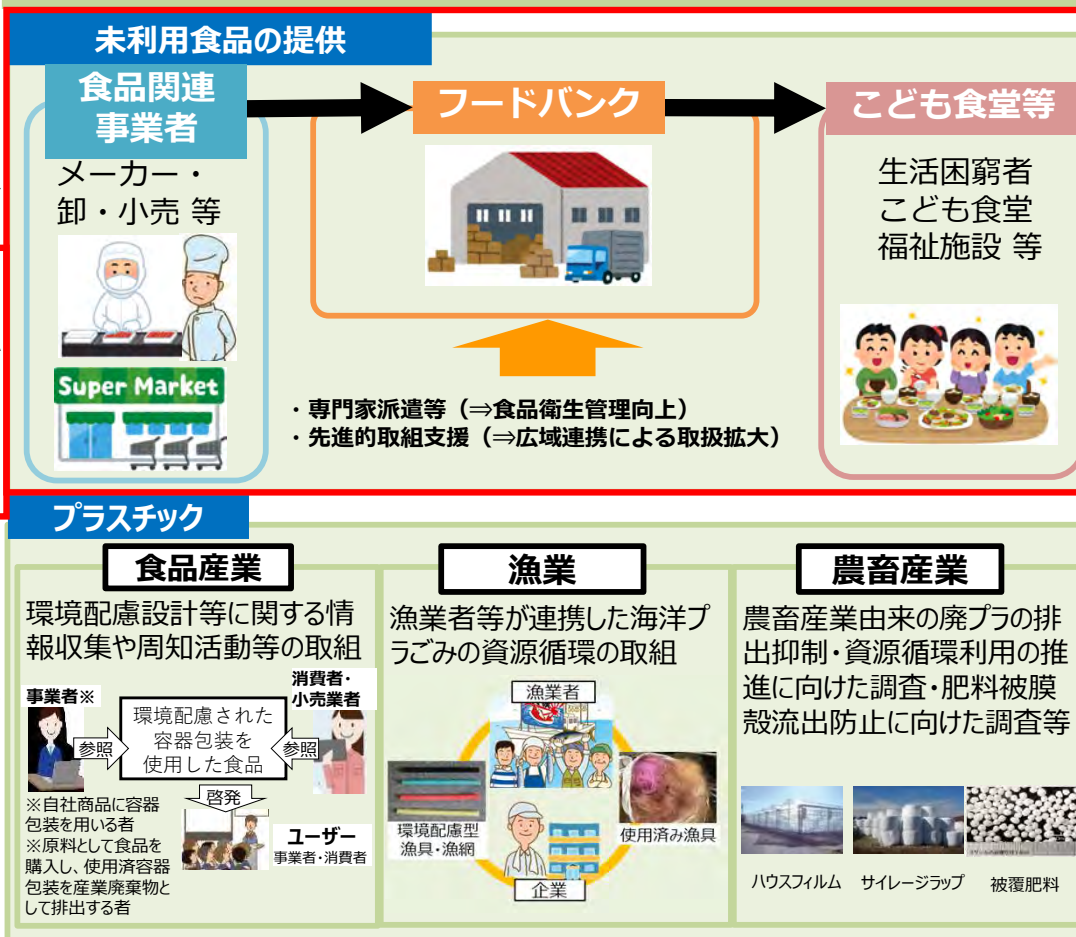
25（33）百万円

食品産業における環境配慮設計等に関する情報収集や周知活動、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

食品アクセス緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 150百万円】

<対策のポイント>

国民の円滑な食品アクセスを確保するため、地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や課題解決に向けた計画の策定・実行といったモデル的な取組を支援します。あわせて、先進的な事例を収集・活用等することで、当該取組の全国展開を図ります。

<事業目標>

食品アクセス確保に取り組む地域の創出

<事業の内容>

1. 円滑な食品アクセスの確保推進

食品アクセスに関する諸課題の解決に向けて行う以下のモデル的な取組を支援します。

- ①地域の関係者が連携して組織する協議会の設置
- ②関係者間の調整役（コーディネーター）の配置
- ③地域における食品アクセスの現状・課題の調査
- ④課題解決（食品アクセス困難者への食料提供の充実等）に向けた計画の策定・実行

2. 食品アクセス確保の取組の全国展開

相談窓口の設置等により、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を支援するとともに、先進的な事例を収集・活用等することで、取組の全国展開を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



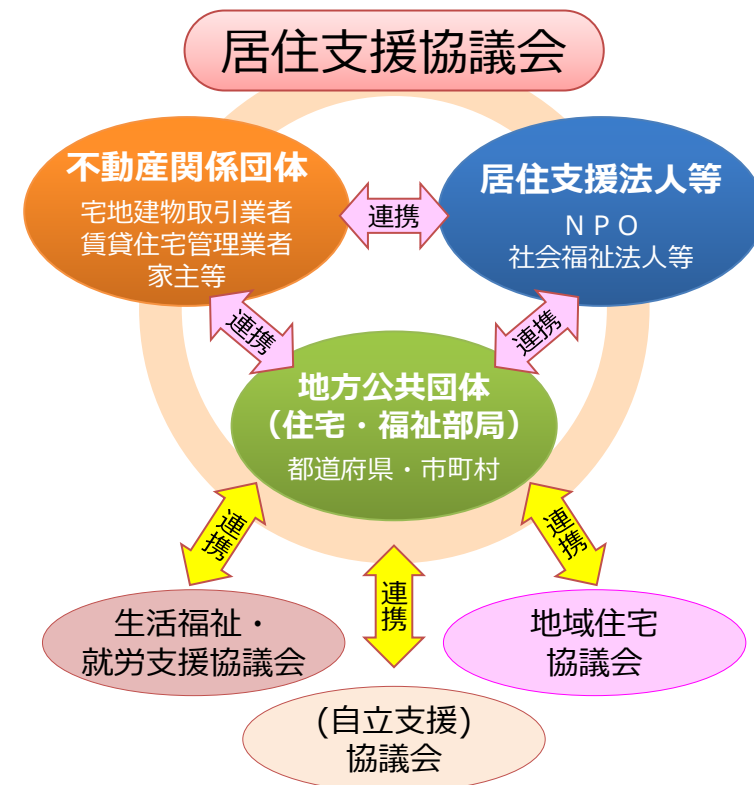
円滑な食品アクセスの確保

取組の全国的な普及

[お問い合わせ先]
消費・安全局消費者行政・食育課（03-6744-1971）

居住支援協議会、居住支援法人または地方公共団体等が行う、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化に関する活動等に係る事業に対して支援を行う（事業期間：令和6年度～令和10年度）

	居住支援協議会等活動支援事業
事業主体	住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会、居住支援法人または地方公共団体等
補助対象事業	① 入居前支援（相談窓口の開設や不動産店・内覧の同行等） ② 入居中支援（見守りや生活相談、緊急時対応等） ③ 死亡・退去時支援（家財・遺品整理や処分、死後事務委任等） ④ セミナー・勉強会等の開催（制度や取組等の周知普及） ⑤ 関係者間のネットワーク形成や拡充に資する取組み ⑥ 地方公共団体において、住まいを含む総合相談窓口を設置する等、住宅・福祉の連携によるモデル的な体制を整備 等
補助率・補助限度額	定額 10,000千円/協議会等（なお、外国人の入居の円滑化に係る活動、孤独・孤立対策としての見守り等、空き家等を借りてサブリース方式で支援付きのセーフティネット住宅の運営、アウトリーチ型による入居支援、入居後支援を実施する団体との連携または賃貸借契約もしくは家賃債務保証契約における緊急連絡先の引受けを実施する場合は12,000千円/協議会等）



居住支援協議会

- ・ 地方公共団体、不動産関係団体、居住支援法人等が連携して協議会を設立
- ・ 設立状況：132 協議会（全都道府県・90市区町）が設立（R5.9.30時点）

居住支援法人

- ・ 都道府県が、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人（公益社団法人・財団法人を含む）、社会福祉法人、居住支援を目的とする株式会社等 を指定
- ・ 設立状況：741 者（47都道府県）が指定（R5.9.30時点）

在外邦人の孤独・孤立に係るチャット相談体制の強化支援（外務省領事局海外邦人安全課）

令和6年度概算決定額 5,562千円

【新規】

事業概要・目的

○ 外務省は、在外邦人の孤独・孤立問題にきめ細やかに対応するため、国内NPOと連携した取組を開始した。外務省との連携以降、在外邦人から寄せられる相談数は増加しており、ポスト・コロナに向けた海外渡航者数の回復に伴い、今後は相談数が更に増加していくことが予想される。

○ 国内のNPOは、増加する相談案件に対応することで手一杯の状態にあり、海外特有の相談対応に慣れない相談員も多く、在外邦人からのチャット相談に十分な形で対応できていないのが現状。NPOの海外安全にかかる相談能力の向上は急務となっている。そのため、新たに相談員等を配置し、相談体制強化を支援する。なお、これらの相談対応をまとめた報告書をNPO側で作成することにより、海外における孤独・孤立の実態把握に繋がることも期待される。

○ 根拠となる政策等：

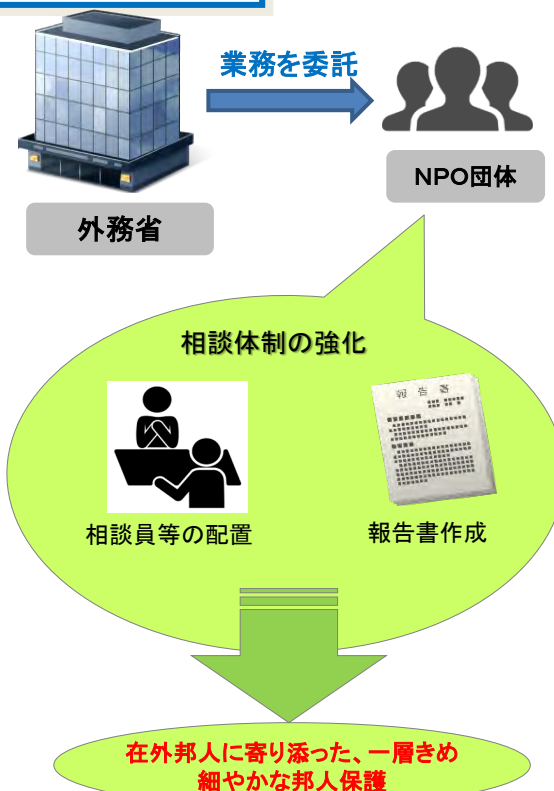
➢ 第211回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説（令和5年1月23日）抜粋

「孤独・孤立対策にも本格的に取り組めます。対策の基本となる法案を、今国会に提出し、孤独や孤立に寄り添える社会を目指します。」

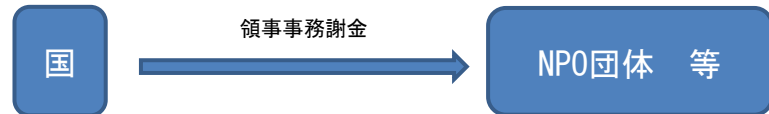
➢ 参議院予算委員会における林外務大臣の答弁（令和5年3月1日）抜粋

「……外務省としては、在外邦人から寄せられる様々な相談にきめ細やかに対応していくためには、在外公館職員による対応に加えて、相談対応の最前線に立つNPOの活動にしっかりと寄り添うことが重要と考えており、必要な施策を不断に検討して参りたいと思います。」

事業イメージ・具体例



資金の流れ



期待される効果

○ チャット相談を受け付けているNPOの能力向上により、海外からの相談に対応する体制が強化され、在外邦人に寄り添った一層きめ細やかな邦人保護が可能となる。